

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年 4月 1日  
(第91期) 至 2023年 3月31日

NEC ネットエスアイ株式会社

(E00210)

第91期（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

# 有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

NEC ネットエスアイ株式会社

# 目 次

頁

## 第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	11
1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	11
2【サステナビリティに関する考え方および取り組み】	14
3【事業等のリスク】	20
4【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5【経営上の重要な契約等】	31
6【研究開発活動】	32
第3【設備の状況】	33
1【設備投資等の概要】	33
2【主要な設備の状況】	34
3【設備の新設、除却等の計画】	35
第4【提出会社の状況】	36
1【株式等の状況】	36
2【自己株式の取得等の状況】	39
3【配当政策】	40
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5【経理の状況】	59
1【連結財務諸表等】	60
2【財務諸表等】	102
第6【提出会社の株式事務の概要】	117
第7【提出会社の参考情報】	118
1【提出会社の親会社等の情報】	118
2【その他の参考情報】	118
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	119

## 監査報告書

## 確認書

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6月23日
【事業年度】	第91期（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）
【会社名】	NEC ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 牛島 祐之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番14号
【電話番号】	03(4212)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 祐輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番14号
【電話番号】	03(4212)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 祐輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第87期 2019年3月	第88期 2020年3月	第89期 2021年3月	第90期 2022年3月	第91期 2023年3月
売上高 (百万円)	277,949	303,616	339,109	310,334	320,802
経常利益 (百万円)	13,023	15,938	25,493	23,550	22,970
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,885	9,422	15,745	15,021	13,813
包括利益 (百万円)	9,383	9,879	17,983	16,978	14,676
純資産額 (百万円)	107,608	113,510	127,117	138,149	145,714
総資産額 (百万円)	216,171	230,244	250,338	254,701	267,000
1株当たり純資産額 (円)	704.40	741.12	830.47	904.66	948.23
1株当たり当期純利益 (円)	59.67	63.28	105.73	100.85	92.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	47.9	49.4	52.9	52.9
自己資本利益率 (%)	8.7	8.8	13.5	11.6	10.0
株価収益率 (倍)	14.94	23.18	18.42	17.71	17.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,396	12,935	17,383	22,674	2,816
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,604	△6,726	△4,289	△7,162	△4,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,615	△2,300	△2,388	△4,267	△9,243
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	54,354	58,321	68,426	79,732	68,549
従業員数 (名)	7,743	7,818	7,537	7,675	7,825
(外、平均臨時雇用者数)	(2,816)	(3,029)	(2,539)	(2,133)	(2,114)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第87期 2019年3月	第88期 2020年3月	第89期 2021年3月	第90期 2022年3月	第91期 2023年3月
売上高 (百万円)	224,636	242,776	267,599	248,636	258,681
経常利益 (百万円)	9,817	13,855	20,334	22,688	17,457
当期純利益 (百万円)	6,854	7,201	13,310	15,804	11,323
資本金 (百万円)	13,122	13,122	13,122	13,122	13,122
発行済株式総数 (株)	49,773,807	49,773,807	149,321,421	149,321,421	149,321,421
純資産額 (百万円)	103,679	106,933	116,233	127,197	131,669
総資産額 (百万円)	192,475	202,413	218,680	220,703	231,469
1株当たり純資産額 (円)	696.28	718.06	780.46	854.00	883.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	78.00 (38.00)	82.00 (40.00)	35.00 (14.00)	43.00 (19.00)	46.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.03	48.36	89.38	106.11	76.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.9	52.8	53.2	57.6	56.9
自己資本利益率 (%)	6.7	6.8	11.9	13.0	8.7
株価収益率 (倍)	19.37	30.33	21.80	16.83	21.24
配当性向 (%)	56.5	56.5	39.2	40.5	60.5
従業員数 (名)	4,841	4,871	4,996	5,090	5,176
株主総利回り (%)	99.3	164.4	220.3	207.4	193.9
(比較指標:TOPIX(東証株価指数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,952	4,455	2,335 (6,150)	2,289	2,008
最低株価 (円)	2,187	2,513	1,690 (3,740)	1,530	1,512

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、第89期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

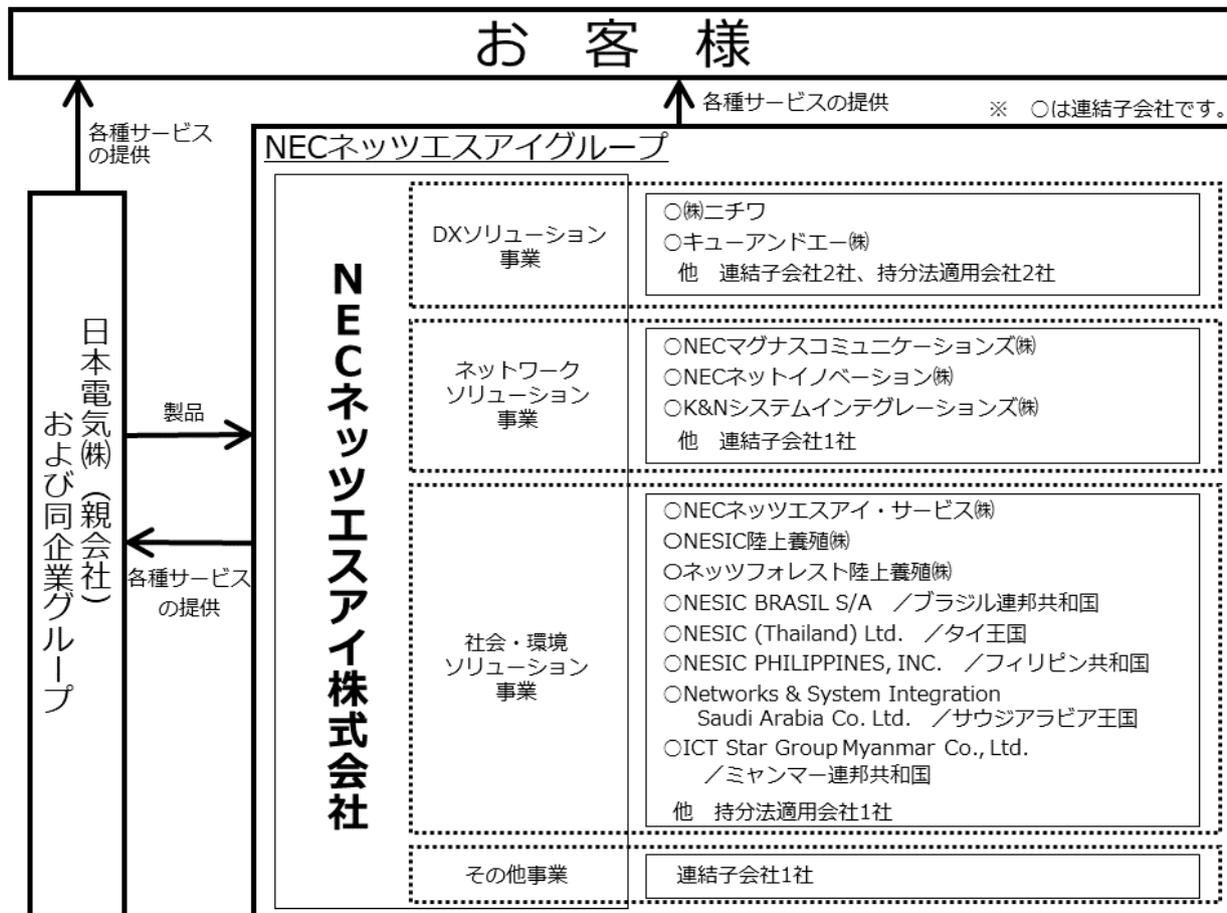
## 2 【沿革】

1953年11月	電気通信設備の工事設計、施工、保守を目的として、日本電気株式会社の営業部工事所より分離独立し、商号を「日本電気工事株式会社」として資本金30百万円で東京都港区芝に設立。
1954年 5月	建設業法により建設大臣登録（ル）第3709号を受ける。
1974年12月	建設業法の改正に伴い、建設大臣（特-49）第5723号（現 国土交通大臣許可（特-1）5723号）、建設大臣許可（般-49）第5723号（現 国土交通大臣許可（般-1）5723号）の許可を受ける。
1978年 5月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録 17563号）。
1980年12月	商号を「日本電気システム建設株式会社」に変更。
1983年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。資本金12億50百万円となる。
1992年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2004年 4月	戦略的アウトソーシングサービスの拠点として、東京都内にデータセンター「S-iDC」を開設。
2005年10月	商号を「NEC ネットズエスアイ株式会社（現社名。英文商号：NEC Networks & System Integration Corporation）」に変更。
2006年 4月	キャリアネットワークおよびパブリックネットワークの保守、運用監視サービスおよび現地調整などを主要事業とするNECテレネットワークス株式会社の全株式を株式交換により取得し、子会社とする。（2007年4月に合併）
2007年 7月	企業向けトータルオフィスソリューション「EmpoweredOffice」事業化。
2008年 4月	東京都内に、サポート・サービス機能（監視・運用・保守など）を集約・強化し、統合オペレーションセンター（Network Total Operation Center：通称「nTOC」）を開設。
2010年10月	本社を東京都文京区後楽に移転。全社EmpoweredOffice化を実施。
2011年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種分類が「建設業」から「情報・通信業」へ変更。
2012年 6月	テクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス（訪問サポート）を手掛けるキューアンドエー株式会社に資本参加し、関連会社とする。（2013年6月に子会社化）
2013年 4月	NEC モバイルリング株式会社（現在 MX モバイルリング株式会社）より移動通信基地局に関わるシステムエンジニアリング事業を承継。
2013年10月	通信機器の企画開発、製造販売、SI、保守等を手掛けるNEC マグナスコミュニケーションズ株式会社の全株式を取得し、子会社とする。
2014年 6月	東京都江東区辰巳に、保守/技術サービス/SCM（サプライチェーンマネジメント）基盤の中核拠点（Service Delivery Operation Center：通称「sDOC」）を新設。
2015年10月	IoT事業の拡大に向け、MVNOサービス「ネットワイヤレス」のサービス提供を開始。
2016年 4月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に合弁子会社「ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.」を設立。
2018年 1月	ベンチャー企業とのオープンイノベーションによる新事業の創出を目的にCVCファンド「ネット・イノベーション・ベンチャー有限責任事業組合」を設立。
2018年 8月	K&Nシステムインテグレーションズ株式会社をKDDI株式会社との合弁会社として発足。（2018年5月に設立）
2019年 8月	新たなビジネスモデルへのイノベーションを目指して「NESIC陸上養殖株式会社」および「ネットフォレスト陸上養殖株式会社」を設立。
2019年10月	魅力的な社員づくりと最先端の働き方を目指した「分散型ワーク」を開始。
2020年 2月	イノベーションを生む新しい働き方への挑戦とそれを実現する「日本橋イノベーションベース」を開設。
2020年11月	技術者育成と先端技術の評価・検証を推進する「新川崎テクニカルベース」を開設。
2021年12月	サステナビリティ方針を策定し、TCFD提言への賛同を表明。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 3月	2030年に向けた新しい働き方コンセプトの創造と実証を目的として、本社を東京都港区芝浦（現本社）に移転。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、2023年3月末現在、当社および連結子会社17社、持分法適用関連会社3社で構成しております。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）は、お客様の視点で新たなコミュニケーションを創出するシステムインテグレーターとして、主にコミュニケーション分野を中心としたICT<sup>(注)</sup>システムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスを提供するとともに、ネットワーク/コミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。



(注) ICT :

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電気㈱ (注) 1, 2	東京都港区	427, 831	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	(被所有) 直接 51. 41	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業領域を中心としたシステム構築サービスや、保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスの受託</li> <li>情報通信システムの仕入れ</li> <li>貸付金…無</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>
(連結子会社) 17社 NEC ネットエスアイ・サービス㈱	東京都千代田区	60	企業向けネットワークの保守、消防・防災、鉄道に関する情報通信システムおよび通信事業者向けネットワーク施工	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が提供する一部保守サービスおよび構築する一部システムの施工の提供</li> <li>貸付金…無</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>
㈱ニチワ	兵庫県神戸市中央区	50	コンピュータ、通信機器等の販売および企業向けネットワークの設計、構築および保守	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社および当社関係会社が販売する一部製品の販売および一部システムの構築、保守</li> <li>貸付金…無</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>
キューアンドエー㈱	東京都渋谷区	897	ICTデジタル製品（パソコン、プリンター、情報家電など）に関するテクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス（訪問サポート）	56. 91	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社および当社関係会社が販売する一部サービスの提供</li> <li>貸付金…無</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>
NEC マグナスコミュニケーションズ㈱	神奈川県川崎市幸区	100	通信機器、ネットワークコミュニケーション機器、電子機器および紙幣識別処理装置等の製造・販売	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給ならびに関連工事</li> <li>貸付金…有</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>
NEC ネットイノベーション㈱	宮城県仙台市青葉区	45	企業・通信事業者・自治体・学校等に関する情報通信システムおよびネットワークの設計、SE、構築	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社および当社関係会社が販売する一部製品の販売および一部システムの構築、保守</li> <li>貸付金…無</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>
K&N システムインテグレーションズ㈱	東京都新宿区	250	移動通信事業に係る基地局建設事業、基地局エリア設計に係る事業、固定通信事業に係る事業	51. 00	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が構築する一部システムの構築、保守</li> <li>貸付金…有</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>
NESIC 陸上養殖㈱	山梨県南都留郡西桂町	250	ICT技術を活用した陸上養殖による農水産品の生産	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金…有</li> <li>役員の兼任…無</li> </ul>

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合 (%)	関係内容
ネッツフォレスト 陸上養殖(株)	東京都文京区	5	循環式陸上養殖システムの企画、構築、調整、検査、保守および事業会社が生産する農水産品の販売	66.00	・貸付金…有 ・役員の兼任…無
NESIC BRASIL S/A (注) 3	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	1,325	通信事業者向けネットワークの施工および保守	87.44	・当社および当社関係会社が構築する一部システムの構築、保守 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
NESIC (Thailand) Ltd. (注) 4	タイ王国 バンコク市	79	通信事業者向けネットワークの設計、施工	49.00	・当社および当社関係会社が構築する一部システムの構築 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン共 和国 マニラ市	167	海外プロジェクト向け技術者派遣および通信事業者向けネットワークの設計、施工	100.00	・当社および当社関係会社が構築する一部システムの構築ならびにエンジニア派遣 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd. (注) 5	サウジアラビ ア王国 アルコバール 市	56	プラント向け通信設備の設計、施工	100.00 (5.00)	・当社および当社関係会社が提供する一部システムの構築 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd. (注) 4	ミャンマー連 邦共和国 ヤンゴン市	109	通信事業者向けネットワークの設計、施工および保守	46.00	・当社および当社関係会社が構築する一部システムの構築、保守 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
その他4社 (国内3社、海外1社)					
(持分法適用関連会社) 3社					

(注) 1 日本電気(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2 日本電気(株)の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)に拠出している当社株式19,200千株を含んで算出しております。

3 NESIC BRASIL S/Aは、特定子会社であります。

4 NESIC (Thailand) Ltd.およびICT Star Group Myanmar Co., Ltd.は、支配力基準による連結子会社であります。

5 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
DXソリューション事業	
ネットワークソリューション事業	7,444
社会・環境ソリューション事業	(2,114)
その他	
全社共通	381
合計	7,825 (2,114)

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートおよび嘱託社員）の年間平均雇用人員であります。
- 3 当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分出来ない管理部門に所属している従業員数を表記しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,176	44.4	16.9	7,489

セグメントの名称	従業員数（名）
DXソリューション事業	
ネットワークソリューション事業	4,795
社会・環境ソリューション事業	
その他	
全社共通	381
合計	5,176

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分出来ない管理部門に所属している従業員数を表記しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、NEC ネットズエスアイ株式会社の従業員で構成されているNEC ネットズエスアイ労働組合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会、日本電気関連労働組合協議会、全電工労連および電機系列設備工事労働組合連絡会に加盟）のほか、一部の連結子会社に労働組合が組織されており、2023年3月31日現在の各組合員の総員は3,223人です。

なお、会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.9	51.8	75.7	72.9	76.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。従って、配偶者出産休暇は含めておりません。

②連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
NEC ネットサービス(株)	2.0	0	81.0	80.1	108.3
キューアンドエー(株)	19.6	72.7	68.2	81.5	81.9
NEC マグナスコミュニケーションズ(株)	2.8	0	73.3	70.2	— (注) 3
ディー・キュービック(株)	25.0	50.0	67.6	97.2	84.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。従って、配偶者出産休暇は含めておりません。
- 3 女性のパート・有期労働者は在籍していないため、公表出来る数値はありません。

<女性管理職比率についての補足説明>

当社では、女性管理職比率を2027年3月期までに10%とする目標に掲げ、登用枠の設定など積極的に取り組んでおります。

その結果、2023年3月末においては、提出会社で5.9%と前期比で0.9ポイント増加しました。また国内グループ会社でも、キューアンドエー(株)(19.6%<前期比1.7ポイント増>)をはじめ、登用を推進しており、国内グループ会社平均で6.4%(前期比0.9ポイント増)と、登用率は持続的に向上しております。

女性管理職の中期的登用計画のフォロー実施など計画的な候補者育成や女性の積極的な採用、女性が働きやすい環境整備の推進などを進めることにより、当社グループとして女性管理職比率のさらなる向上に努めていきます。

<男性の育児休業取得率についての補足説明>

当社では、ワークライフバランス支援のための諸制度整備に加え、育児休暇取得促進の各種啓もう活動（タウンホールミーティング等を通じたトップからのメッセージ発信、各部門における取得しやすい職場風土醸成など）の推進により、提出会社での取得率は急速に向上（51.8%<前期28.3%>）しております。国内グループ会社では、キューアンドエー㈱（72.7%<前期37.5%>）、ディー・キュービック㈱（50.0%<前期33.3%>）である一方、取得が進んでいない会社もあり、今後は当社グループ全体として、ワークライフバランスを重視した環境整備、風土醸成をはじめとした対策を推進し、さらなる取得率の向上に努めていきます。

<男女の賃金の差異についての補足説明>

国内グループ各社とも、管理職構成比の男女差が、全体的な男女の賃金差異（一人当たりの平均報酬額の差異）の主な要因と捉えております。また、キューアンドエー㈱およびディー・キュービック㈱については、勤務時間の自由度が高いコールセンター等での対応業務に従事するパート・有期雇用労働者の女性比率が高い一方、正規雇用の女性比率が低い状況となっており、このことが全労働者における賃金差異が生じている主な要因と捉えております。

なお、当社の役職別における男女の賃金の差異については、前述のとおり、管理職における女性比率が少ないこと、また係長級（主任）および担当職における育児に伴う時短勤務による影響等が、主な差異要因となっておりますが、各役職における基本給等の条件面、評価上の男女間の差異はなく、前述の要因を除けば、それぞれの役職における男女の平均報酬額はほぼ同等であります。

今後につきましては、前述のとおり、2027年3月期までに女性管理職比率10%を目標に掲げており、幹部を含めた管理職登用に向けた育成、女性活躍のための環境整備を積極的に推進していきます。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、コミュニケーションを事業ドメインとし、企業、通信事業者、官庁・自治体、社会インフラ事業者といった幅広いお客様にシステム・サービスを提供する「コミュニケーションサービス・オーケストレーター」であります。通信インフラの施工からはじまり、時代の変化に合わせて企業のネットワークのSIや働き方改革などのソリューション・サービスへと事業を拡大してきた「施工力を有するSIer」という独特のポジションを築いております。日本全国に営業や多様な技術者、各種サービス拠点を有し、お客様のインフラを素早く高い技術でサポート出来ることや、お客様の現場に根付いたサービスを提供出来ることが当社の特徴の1つになっております。このような特徴を活かし、様々な製品やサービス、ネットワークなどをインテグレートして、お客様に使いやすいものとしてご提供するのが当社の付加価値であり、NECグループとして要求される高い技術力・信頼性を、NEC製品に限らず、お客様のニーズに合わせたマルチベンダーサービスとして提供しております。このような当社の付加価値を強化するために、最先端/ベンチャー技術を含む様々なパートナーと共創するとともに、様々な製品・サービスを自ら使いこなし、その効果を実証した上で、時代に先駆けてお客様に使いやすい新たなサービスとして素早く創造し提供していくことに取り組んでおり、このようなイノベーションの加速により、成長力、収益力の強化を図ってまいります。

また、当社グループでは2017年1月に、これまで培ってきた価値観やDNA、将来を見据えた目指す姿・企業像などを明文化した「私たちNECネッツエスアイグループは世界中の人々が安心・安全で豊かな明日を過ごせるよう、長年培ってきた確かな技術と信頼のサービスで海底から宇宙まで、つながる社会を支え、より快適で便利なコミュニケーションをデザインし続けます」というNECネッツエスアイグループ宣言を制定いたしました。

これに基づき、当社は、自社の強みを活かしパートナーとの共創で新しいバリューチェーンをプロデュースするコミュニケーションサービス・オーケストレーターとして、「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」の実現を目指しております。これは、コミュニケーション技術により世界中のすべての人が十分な情報に接し、教育や医療等が格差無く受けられる社会、自由なコミュニケーションにより世界中の壁が取り払われた平和な社会、コミュニケーションによる知恵をあわせてあらゆる社会課題を解決する社会であります。当社は、この目指す社会像への貢献と自社の持続的な成長実現のための重要な取り組みとして「マテリアリティ」を6項目特定しております。

社会の持続的発展のための優先的な価値提供のマテリアリティとして、「誰もがより生き活きと働ける環境の創造」、「先進テクノロジーを活かした楽しく豊かな街づくり」、「発展する社会の安心安全を支える万全なサービスの提供」という3つを掲げ、コミュニケーション技術の活用や幅広いパートナーとの共創等を通じて2030年までに実現させてまいります。

さらに、社会にこうした価値を創出し続けるために、「健全で透明性の高い経営の徹底」をベースに「新たな価値を創出するイノベーション力の強化」、「一人ひとりが生き活きと輝く環境づくり」といった特に重要な自社成長のための3つのマテリアリティを実践することで、自社の経営基盤の強化にも取り組んでおります。

また、気候変動が深刻化してくるなかで、持続可能な社会の実現に向けて、自社だけでなくパートナーと連携して環境負荷の低減を図るとともに、お客様の環境課題の解決に向けたサービスの提供を進めてまいります。

当社グループはお客様にとって必要不可欠なパートナーとして、より一層ご満足頂けるサービスを提供するとともに、高い競争力と収益力を備えた存在感を発揮する会社として、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略

現在、世の中では感染症への対応や国際的緊張の高まり、地球温暖化に伴う気候変動問題、人口の増加に伴う食糧問題、日本においては少子高齢化に伴う労働力不足や自然災害など、持続可能な社会の実現に向けて様々な課題に直面し、社会構造や人々の暮らしも大きく変容してきております。また、ボーダレス化の進行により、国籍や業種、既存の枠組みといったさまざまな垣根が無くなりつつあり、そのなかで社会や企業は、経営スピードを上げ、国際競争力を高めるために、ビジネスモデルやプロセス、労働生産性・働き方の革新を迫られております。

一方、テクノロジーの面では、CAMBRIC<sup>(※1)</sup>などのデジタル技術の進化や5G<sup>(※2)</sup>に代表されるネットワーク技術の高速/高度化など、大きな変革の波が訪れており、足元では、新型コロナウイルス感染症を契機として、新しい生活様式（ニューノーマル）に向け、この変革の波が加速しております。

当社は、このような動きに対応し、デジタル領域と5Gをはじめとする次世代ネットワーク領域を中長期の注力領域と定め、前中期経営計画期間（2020年3月期から2022年3月期）では、お客様との共創や実践を通じ、デジタル技

術を活用したニューノーマルな働き方の推進や最先端技術の利活用に向けた実証に取り組むとともに、それら一部の成果をSymphonictブランドのもと先進的なサービスとして提供開始するなど、「デジタル×5G」時代の到来に備えた準備を着実に進めてまいりました。今後に向けては、これらの取り組みについて社会への実装を進めるとともに、その先を見据えて、「DX×次世代ネットワーク（Beyond 5G）」をテーマとして、成長に向けた取り組みの加速を図っております。

当社は、中期経営計画（2023年3月期から2025年3月期）において、これまで積み重ねた実践ノウハウと現場を知り尽くしている当社の強みを「実践型&現場密着型コンサルティング」に昇華させるとともに、それを、これまで当社の事業領域である実装、運用フェーズにおける高い技術力・信頼性、全国対応力といった強みと組み合わせることで顧客価値の創造、向上を図ってまいります。

これにより、お客様との関係性を、ともに新しい社会価値を創造していく戦略パートナーに深化させ、次のビジネスへと繋げていくことでさらなる顧客価値の提供と実践型コンサルティング力の強化を進めていくリカーリングモデルへと当社のビジネスモデルを進化させます。そして、コンサルティングを起点に新たな顧客の開拓を進め、経験、データの蓄積が増えることで、社会・顧客価値の創造力をさらに高めていくという、循環型成長モデルの確立を目指しております。

このリカーリング・循環型成長モデルを推進するにあたり、以下の3点を重点テーマとして取り組んでおります。

#### ① オリジナルな価値創造の加速

起点となる実践型&現場密着型コンサルティング機能の強化を進めるとともに、お客様の課題に寄り添った用途別DXサービスメニューならびに共通プラットフォームの強化・拡充を行い、スピード、コスト面と、お客様伴走による最適解提供という両面での最適化を推進します。さらに、それらを通じてお客様やパートナーとの共創実践によるイノベーションを加速し、他社から一歩先んじた新たな提供サービスにつなげるリカーリングモデルを構築します。

#### ② 課題解決力の高度化

企業、通信事業者、官庁・自治体、社会インフラ事業者といった幅広いお客様向けに蓄積してきた現場力やノウハウに、次世代ネットワーク・インフラの構築力とデジタル・サービスの創出・提供力を組み合わせることで、お客様の経営課題のみならず気候変動対応などの社会課題の解決につながるより高度なサービスを提供し、サステナブルな社会価値の創造を目指します。

#### ③ “全社”のDXネイティブ化

業務におけるデジタル技術と次世代ネットワークの活用をさらに徹底し、推進することで、品質・スピード・生産性ならびに収益力の向上を図るとともに、それらをリファレンスモデルとして確立し、お客様への提供を目指します。同時にこれらを担う人材の育成にも注力します。

なお、事業分野別の取り組みは次のとおりです。

DXソリューション分野では、現場に根付いた高度なICT<sup>(※3)</sup>運用サービスと、実践ノウハウを活かした独自のマルチクラウドサービスにより、お客様との戦略的パートナーとしてリカーリングな事業を拡大させてまいります。

ネットワークソリューション分野では、通信事業者向け事業において、従来のインフラ構築を中心とした事業での信頼関係の上に、DXノウハウを活用して、運用サービスやDXサービスの領域へと提供価値を拡大させてまいります。また、基地局からコアネットワークまでをカバーする高度なインフラ構築技術とDXサービスノウハウを活用し、社会課題解決型サービスの拡大を図ってまいります。

社会・環境ソリューション分野では、幅広い社会・公共領域での顧客基盤とその提供サービスを熟知した事業ノウハウを基盤に、DXサービスを活用し、地域活性化につながる、安心安全で、環境に配慮したスマートなまちづくりに注力してまいります。また、このようなライフラインを支えるサービス基盤についてもデジタル技術を実装することで、より高品質で効率的な基盤へと強化を進めてまいります。

これらの取り組みを推進した結果、中期経営計画初年度である当期においては、リカーリングな取引となっている大口の顧客数が拡大するなどお客様との長期的な信頼関係の構築・向上に進展があった一方で、売上高総利益率について前期比で改善したものの当初の想定に届かないなど、お客様に対する高い顧客価値の創造・向上の面では課題が残ったと認識しております。この課題を解決し、戦略進展を加速させるべく、2023年4月に全社横断組織であった新事業開発機能を各事業部門に融合しました。新サービスをより迅速に事業に結びつけるとともに、課題解決型サービスへと事業の提供価値を高めることにより、一層の収益力向上を図ってまいります。

当社にとって、最大の経営資源は「人材」です。全社のDXネイティブ化を進めるとともに、魅力ある会社としての組織風土のさらなる改善を図り、従業員のエンゲージメント向上に努めております。一人ひとりが活き活きと輝く職場の実現に向け、インクルージョン&ダイバーシティに取り組むとともに健康経営を推進し働き甲斐のある環境を維持・向上させることで、従業員にとっての「身体的・精神的・社会的に良好な状態（well-being）の向上」

を支援し、健全な経営とともに、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

(健康経営の推進について：<https://www.nesic.co.jp/sustainability/social/health/index.html>)

これら戦略の実行により、2025年3月期を最終年度とする中期経営目標としては、前中期経営計画において高まった業績水準をさらに一段向上させ、以下の財務目標の達成を目指しております。

	2025年3月期 目標	(参考) 2023年3月期
売上高	3,700億円	3,208億円
営業利益 (営業利益率)	340億円 (9.2%)	228億円 (7.1%)
ROE (自己資本利益率)	13%以上	10.0%

加えて、E (環境)、S (社会)、G (ガバナンス) それぞれの取り組みを推進することが当社の企業価値の持続的な向上に繋がると考え、非財務目標を新たに設定いたしました。今後とも、当社グループの企業価値向上と、社会価値の提供の拡大に努めてまいります。

	目標	2023年3月期	達成時期/補足
温室効果ガス排出量 <sup>※1</sup> (Scope 1、2)	89%削減 (2020年3月期比)	24%削減 (2020年3月期比)	2025年3月期まで
高度人材 の育成 <sup>※2</sup>	コンサル人材	39人	2025年3月期
	DX人材	444人	2025年3月期
	次世代NW人材	1,216人	2025年3月期
エンゲージメントスコア <sup>※3</sup>	50%	32%	2025年3月期
女性管理職比率	10.0%	5.9% (2023年3月末)	2027年3月期

注：エンゲージメントスコア以外は当社単独値

※1. 企業として気候変動対応への貢献をさらに加速化、責務を果たすべく、Scope1、2のCO2排出量削減目標を前倒し修正しております。

2023年3月期の削減率については、第三者検証実施前の算定値に基づくものであり、検証の結果変更の可能性があります。

※2. 資格/研修等による従来の定義に加え、習得したスキルレベルなどを判定基準に加えたことにより、中計発表時点から定義や目標値を見直しております。

※3. 社員と企業の愛着心や信頼関係を数値化したスコア。関連質問6問 (6件法 (1~6点)) で平均が4.5以上となった社員の割合  
(スコア：グローバル人事コンサルティング会社「Kincentric社」サーベイによる)

※1 CAMBRIC：

Cloud computing、AI、Mobility、Big data、Robotics、IoT、Cyber security

※2 5G：

第5世代移動通信システムを指し、5th Generationの略。

※3 ICT：

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

## 2 【サステナビリティに関する考え方および取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (サステナビリティ方針)

NECネットワークスグループは「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」の実現に向け、企業活動や事業を通じて、安心・安全で快適な暮らしおよび地球環境の維持、改善に向けステークホルダーの皆様とともに取り組んでまいります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

#### ① ガバナンス

当社グループは、気候変動を含む社会課題を、サステナビリティ経営の推進や当社が目指す社会像「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」実現のための重要な経営課題であると認識しております。

経営戦略に関わる重要事項として、気候変動対策を含むサステナビリティ・ESG戦略や、事業に大きな影響を及ぼすリスクや機会につまましての戦略・施策検討、意見交換を、経営品質向上委員会の下部組織であり代表取締役執行役員社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会にて実施しております。

サステナビリティ推進委員会には社外取締役等がオブザーバーとして参加し、さらに当該委員会での討議結果を取締役会へ報告することで、当社のサステナビリティ推進が適切に推進されるよう監督しております。

#### ② リスク管理

大雨や洪水などの自然災害リスクに留まらず、地政学リスクなど、企業が考慮しなくてはならない脅威の範囲が広がっております。

当社グループでは、高度に変化する事業環境のなかで、多様化するリスクを常に把握し、被害の最小化と事業継続の両面からリスク管理を行っております。気候変動を含む重要リスクにつまましては、経営品質向上委員会を中心としたリスク管理体制にて抽出、管理を実施しております。また、経営戦略やそれに基づく施策の方針につままして議論する機関であるサステナビリティ推進委員会において、討議を通じて得た対策を実行するとともに、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ取締役会への報告を実施し、社外への開示を継続して行います。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスおよびリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動対応
- ・人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

#### ① 気候変動対応

##### a. ガバナンス

ESG経営・気候変動への対応は、事業活動において経営判断を要する重要な課題であるため、代表取締役執行役員社長（CEO）の責任のもと、環境方針を制定しております。その方針に基づき、自社の環境負荷・リスクの継続的な低減と事業を通じた貢献の拡大という両面から商品開発等の取り組みを行っております。

サステナビリティ推進委員会内のテーマを扱う中央環境管理委員会は、委員長を環境担当役員が務め、中長期目標の策定や省エネに関わる投資などの環境経営推進上の重要事項につままして討議を行います。

事業に重要な影響を及ぼすと判断された案件（ビジョン、中期経営戦略、大型投資など）につまましては、サステナビリティ推進委員会で討議し、取締役会に報告しております。

さらに、NECグループの一員として「2050年を見据えた気候変動対策指針」に基づき、NECグループ環境経営目標である「NEC環境ターゲット2030」の達成に向け、事業活動によるCO2排出量削減目標を設定し活動を推進しております。

2022年4月には、当社のカーボンニュートラル戦略／経営のさらなる強化、推進を目的に社長直轄組織である「カーボンニュートラル推進本部」を新設いたしました。カーボンニュートラル推進本部では、全社のカーボンニュートラル戦略の立案、方針策定、マイルストーン、目標等の骨格策定を行うとともに、関連部門と連携し、競争優位性の構築、新事業機会の探索、顧客/パートナーとの共創やカーボンニュートラル達成に必要なグリーントランスフォーメーション（GX）戦略の立案を進めております。

b. 戦略

当社グループは、気候変動によるリスクと機会に関連する事業インパクトの評価および対応策の立案が、当社が目指す社会像「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」の実現、および事業の持続可能性に不可欠であると認識しております。

当社グループでは、気候変動が事業に及ぼす影響の把握と気候関連の機会とリスクを具体化するために、下記の複数シナリオにおけるシナリオ分析を実施し、あわせてNECグループとして想定した国内の脱炭素シナリオにつきましても参照し、自社の長期戦略における事業環境認識と照合、差異分析を行いました。

参照シナリオ	1.5~2℃シナリオ	4℃シナリオ
移行シナリオ	国際エネルギー機関（IEA）による移行シナリオ APS (Announced Pledges Scenario) NZE (Net Zero Emissions by 2050)	国際エネルギー機関（IEA）による移行シナリオ STEPS (Stated Policies Scenario)
物理シナリオ	国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動予測シナリオ RCP1.9、RCP2.6 SSP1-1.9、SSP1-2.6	国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動予測シナリオ RCP8.5 SSP5-8.5

出典：IPCC AR5・6、IEA World Energy Outlook 2021・2022

本シナリオ分析には、環境、企画、広報部門ならびに事業部門が連携し、全社にて議論を重ね進めております。議論の結果、1.5℃~2℃シナリオにおいては、特に脱炭素社会への移行に向けた大胆な政策や技術革新が進められると分析いたしました。移行リスクにつきましてはエネルギー価格の上昇や資材価格高騰、部材確保難などが顕在化すると分析いたしました。

4℃シナリオにおいては、基本的にリスクや機会につきましては同様となるものの、大雨・洪水の多発や激甚化に伴う顧客設備復旧対応や障害発生頻度の増大などの物理リスクが相対的に高くなると考えられます。一方で、脱炭素化に向けた社会全体での温室効果ガス排出抑制・再生可能エネルギーへのニーズの高まりは、当社にとってカーボンニュートラルに貢献するさまざまなICT<sup>(※1)</sup>サービスを提供する機会につながると評価しております。

それぞれのリスクの詳細と影響額、ならびにリスクへの対応とそれによる成長機会につきまして分析・評価した結果は、当社ポータルサイト「気候変動問題への取り組み」をご参照ください。

<https://www.nesic.co.jp/sustainability/environment/teigen.html#3>

c. リスク管理

気候変動に関するリスク管理はサステナビリティ全般のリスク管理のなかで、同じシステムに則り対応を行っております。

d. 指標および目標

当社グループでは、1996年に環境方針を制定して以来、事業活動における継続的な環境負荷低減はもとより、環境に配慮した製品・サービスをお客様に提供することによって、社会全体の環境負荷低減に貢献し、持続可能な社会の実現のための活動を継続して実施しております。

NECグループの一員として、NECグループ環境経営目標である「NEC環境ターゲット2030」に沿って、2023年度にGHG削減目標につきまして主要KPIを設定しましたが、企業として気候変動対応への貢献をさらに加速化、責務を果たすべく、Scope1、2のCO2排出量削減目標を前倒しいたします。

また、Scope3につきましては、サプライチェーンへの働きかけを通じCO2排出量データの精緻化を進めるとともに、2023年度に削減目標を設定いたします。

<主要KPI 目標/達成状況（当社単体）>

	削減目標（2019年度比）/実績	備考
Scope1、2	▲ 40%（2022年度） ⇒ ▲ 24%（削減実績）	
	▲ 55%（2030年度） ⇒ ▲ 89%（2024年度）	2024年度末時点 Scope2実質ゼロ達成
	▲100%（2050年度） ⇒ ▲100%（2030年度）	2030年度末時点 Scope1、2実質ゼロ達成

<成長戦略目標>

経営戦略への組み込み〔新中期経営計画（Shift up 2024）の達成〕

※Sustainable Symphonic Society（持続可能で、豊かに響きあう社会の実現）

② 人的資本

a. 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針）

当社は、「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」の実現を掲げ、社会やお客様とともに持続的に成長・発展していくことを目指しており、その価値創出の源泉は「人材」と考えております。

（イ）「変化し続けるNECネッツエスアイ × 挑戦し成長し続ける個人」

当社グループは、お客様のニーズと技術変化にあわせて事業の変革を繰り返し、成長し続けてきました。これらの歴史のなかで培われ、磨き続けてきたDNAが「挑戦心」「自律性」「共創力」「専門性」です。時代とともに変化し続ける当社グループと、それに不可欠な「挑戦し、成長していく個人」の育成、自律的なキャリア形成を支援することを方針として掲げております。

技術やニーズが急速に変化、高度化する事業環境下において、専門性を発揮出来る人材の育成、拡充が不可欠であると考えており、2022年5月発表の中期経営計画「Shift up 2024」では、社会実装段階に入りつつある「DX<sup>(※2)</sup>×次世代ネットワーク」の具現化と、より高い社会価値の提供に向け、高度な専門性を有する多様な人材の獲得・育成を進めるとともに、人材への積極的な投資を進めていきます。

これら社会課題の解決と事業成長の両面を支える人材戦略への取り組みを加速していきます。

（ロ）自社実践を通じた創造性、イノベーション人材の育成

当社は、2007年より他社に先駆けて働き方改革に取り組み、全社での自社実践・実証を通じてさまざまなサービスを創出するとともに、制度や仕組み、オフィス環境につきましても、これらの実践成果に基づき繰り返し改善を進めてきました。テレワークや分散型ワークもいち早く全社導入し、その実証・検証の成果、ノウハウがコロナ禍においてお客さまに積極的に採用されるなど、お客さま課題改善に大きく寄与しました。

また、先進技術の実証とオープンイノベーション創出の拠点として2020年に「日本橋イノベーションベース」を新設し、お客様やパートナー企業、ベンチャー企業など多様な関係者とのフラットな対話や共創を通じたイノベーション人材育成のための環境整備を進めております。これらの諸活動を通じた人材育成にも注力しております。

（ハ）成長戦略実現のコアとなる高度人材育成

当社は、中期経営計画「Shift up 2024」において、コンサルタント人材、DX人材、次世代ネットワーク人材を重点強化人材と位置付け、高度な専門性を持つ人材の育成、獲得を強化しております。

2022年4月に新設したビジネスプロセスイノベーション推進本部に上流コンサル人材を集約し、専門性の高い提案活動を強化するとともに、諸活動を通じた人材強化を進めていきます。また、DX先端技術領域においては、米国サンノゼの拠点に定期的に人材を派遣し、スタートアップ企業との事業共創や先端技術によるイノベーション推進を担う人材育成・拡充にも取り組んでおります。これらDXや次世代ネットワーク等の高度技術領域や基礎的な技術教育は、2020年に開設した「新川崎テクニカルベース」を拠点に、レベルに応じた教育体系やプログラムの拡充、様々な技術研修を通じて、専門性を有する人材の育成、技術力の強化に取り組んでおります。

## (二) 新たな価値を創出する多様な人材活躍・登用の推進

変化の激しい事業環境下において、多様な個性を持った社員がそれぞれの能力を十分に発揮することが、持続的な成長に不可欠なイノベーション創出の土壌とエンゲージメントを含めた社員の活力の強化につながる。との考えのもと、インクルージョン&ダイバーシティの取り組みを強化しております。2020年4月には、全社横断のインクルージョン&ダイバーシティ推進委員会を設立するなど、女性活躍推進をはじめ、外国人、高齢者、障がい者など、さまざまな属性を持つ社員が個性や創造性を十分発揮出来る風土およびキャリア醸成機会の提供に努めております。

また、属性に加えて、専門性や経験、感性、価値観などの多様性の確保にも注力しており、経験者採用による即戦力の強化を進めております。専門人材の拡充および組織管理職等の積極的な採用により、組織力および事業力の強化に多様な視点を活かす取り組みに注力するなど、人材の多様性推進に向け全社一体で取り組んでいきます。

### i. 女性活躍推進

当社では、女性管理職比率10%を目標（2027年3月期）に掲げ、女性活躍推進に積極的に取り組んでおります。主任、管理職への計画的な育成、登用の推進、次世代の女性活躍促進に向けたメンター・メンティ制度導入など組織横断的なサポート・ケアにより、働きやすさ向上とキャリア醸成に取り組んでおり、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定（最高位である3段階目の認定）を取得しております。

### ii. 高齢者活躍推進

当社は、多くの経験や技術スキルを蓄積した社員が、定年後も活躍し続けることは、持続的な事業力強化や技術伝承など後継育成においても極めて重要であると考えております。その観点から「シニアパートナー制度」など整備し、それぞれの強み・専門性に応じた処遇を行うなど、高齢者が長く活躍出来るための取り組みを推進しております。

## (ホ) 自律的な成長・キャリア開発への挑戦機会の提供

当社では、「人事諸制度・処遇」「計画的な人事ローテーション」「適切な機会を捉えた研修機会」を組み合わせて統合的な人材育成を進めております。また、社員が自律的なキャリア形成を考え、そこに向けて自ら挑戦出来る機会、諸制度を提供しております。

新入社員から経営層まで、階層ごとに必要なスキルやマインドを習得出来る教育体系や全社横断プロジェクトへの自発的な参画促進を目的とした社内兼業制度の整備に加え、年齢・役職に問わず、全社員にチャンスが与えられるビジネスアイデアコンテスト「出る杭」を2021年から実施しており、新たな挑戦をする社員を育て評価する取り組みも進めております。

また、ラーニングカルチャー醸成のために16,600以上のコースを自己負担なく自由に受講出来るオンラインの学習サービスを新たに導入するなど、社員が自律的にキャリア形成する環境整備も進めております。

## (社内環境整備に関する方針)

当社では、多様な社員が安心して働き続けられる仕組みと、一人ひとりが自身の能力を十分に発揮し、共創やイノベーション、新しい価値を加速して生み出すための環境整備を進めております。併せて、イノベーションの前提となる社員の活発なコミュニケーションを、Well-beingとインクルージョン&ダイバーシティの両面を推進することにより、個人、組織がより活性化し、イノベーションや新たな価値が創造されるとともに、持続的なエンゲージメント向上をもたらす良好なサイクルが生まれると考えております。

## (イ) 柔軟な働き方・働く場の整備

当社は、2007年から自社での実践・実証を通じた働き方改革と働く場であるオフィス環境改善に取り組むパイオニアとして、働きやすさと働き甲斐を持って社員が高いパフォーマンスを発揮出来る環境や制度、仕組みの持続的な改善に取り組んでおります。

育児休暇から復帰した女性社員によるプロジェクトチームからの提案を受けた実証実験を経て、2017年7月よりテレワークを全社導入しており、さらに2019年10月からは、コーポレートスタッフは首都圏7カ所に設置された通勤時間30分以内の最寄りのサテライトオフィス（アクティビティベース）や在宅勤務を併用した分散型ワークを実施しております。

また、多様な働き方への環境づくりとして、コアタイムのないフレックスタイム制度（スーパーフレックス）や時間単位有給休暇取得制度を2022年3月期よりを導入しております。テレワークと併用することで、社員一人ひとりの働く時間と場所の自律的なデザインを後押しし、個人やチームがより高い生産性を発揮することに期待しております。

## (ロ) ワークライフバランス・両立支援の推進

当社では、社員が安心して働き続けられる環境整備に向け、労使で協力して取り組んでおります。

### i. 仕事と育児の両立

子どもを持つ社員が男女ともに安心して仕事と育児を両立出来るよう両立支援制度の充実ならびに施策に取り組んでおります。「従業員の多様な働き方を可能にする勤務制度」「育児関連制度の充実」「育児休職取得・復職しやすい環境づくり」等を高い水準で取り組んだ結果が評価され、2021年1月に次世代育成支援対策推進法の特例認定企業として「プラチナくるみん」マークを取得しております。

### ii. 仕事と介護の両立

仕事と介護の両立を出来るよう両立支援制度の拡充、セミナーの開催、有益なノウハウ等の情報共有を行っております。2022年度には、介護等の事情がある社員に対し、所属の勤務地から遠く離れた場所に居住しながら勤務する働き方として遠隔地居住勤務制度を導入するなど、個々の事情に応じた多様な働き方をサポートする制度の拡充に積極的に取り組んでおります。

## (ハ) 健康経営の推進

当社の持続的な成長にとって、社員が健康であり続けることが不可欠です。社員とその家族が健康的な習慣を身につけ、健康を維持・増進させることは、心身・社会的に充実した状態(Well-being)を作り、人生を豊かにするものであると考えております。当社では、社長自らが責任者となった健康経営推進体制のもと、「健康経営宣言」を制定し、健康経営につまましての理念浸透や社員の健康増進に関する各種施策に取り組んでおります。

### i. 健康経営宣言

一人ひとりが生き活きと輝く環境づくり～日本一、健康で、コミュニケーションの良い会社へ～

社員とその家族一人ひとりが、自ら心身のコンディションを整え健康を大切にす文化、夢に向かってワクワクとした気持ちで働く環境・状態を創造します。

すべての社員の健康や活力を原動力として、豊かな社会の実現に貢献します。

### ii. 健康経営への取り組み

当社では、従来より健康増進やメンタルヘルスケア、時間外勤務の抑制、有給休暇の取得徹底などを推進しております。近年は特に、生活習慣病リスクの低減に向け、脱たばこへの支援、対象者へのがん検診無償化、健康状態の見える化による健康意識向上・行動変容への取り組みを強化、推進しております。

健康状態の見える化では、希望者全員(2023年4月時点で約2,800名)にウェアラブル端末を配布し、健康管理アプリを活用した運動習慣や自律的な健康管理の意識・行動変容を促進する取り組みも進めております。また、社員の健康リテラシー向上施策の一環として2021年から受験推奨している一般社団法人日本健康生活推進協会が主催する日本健康マスター検定の認定保有者(ベーシック)が1,800名(2023年3月検定までの累計)を超え、国内でもトップクラスになっております。

これらの取り組みなどにより、健康経営優良法人2023(大規模法人部門(ホワイト500))に認定されるなど、対外的にも評価されております。

## (ニ) 公平・公正な評価・処遇

公正な評価の実現に向けては、年齢、性別などにかかわらず事業への貢献に応じた評価を行う処遇制度を確立し、各種法令、労働協約、社内規程に基づいて、役割と成果に応じた適正な賃金、賞与を支給しております。さらに、正規従業員には退職一時金、確定拠出年金制度(DC年金)などを設置し、中長期的なモチベーションにつながるインセンティブを導入しております。

## (ホ) 労働安全衛生の推進

当社は、従業員(派遣社員も含む)の安全と健康の確保と、快適で働きやすい職場の維持・向上のために、「安全衛生方針」において、理念、方針、目標を定めております。

### i. 基本理念

NECネットエスアイは、労働安全衛生に関する諸法規を遵守し、職場および現場の作業環境を維持・向上させることにより、従事する者に安全で健康かつ快適な環境を提供します。

### ii. 基本方針

1. 法令・諸規則の遵守
2. 職場・現場環境の維持・向上
3. 従事者の健康増進

b. 指標および目標

また、当社グループでは、上記「a. 戦略」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に関連する進捗につきまして、次の指標を用いております、当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

女性管理職比率

- ・目標：2027年3月末 10%
- ・実績：2023年3月末 5.9%（2022年3月末 5.0%）

エンゲージメントスコア

- ・目標：2025年3月期 50%
- ・実績：2023年3月期 32%（2022年3月期 33%）

※グローバル人事コンサルティング会社「Kincentric社」のサーベイを利用  
50%は概ねグローバル上位25%に該当し、Tier1レベル

※1 ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2 DX：

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA（Robotic Process Automation）等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の性質上、お客様の重要情報に接する機会が多く、また多くのお客様情報を保有していることから、情報セキュリティ確保を重要な経営課題と位置付け、「NECネットエスアイグループ情報セキュリティ宣言」および「個人情報保護方針」を定め、社長をトップとした情報セキュリティ推進体制を確立し、グループ内の情報管理の強化を進めております。これらの方針、体制のもと、お客様や社内の情報管理・取り扱いをはじめとした情報セキュリティにつきまして、常に高い水準を維持出来るよう、「お客様対応作業および企業秘密取り扱いの遵守事項」等を含め、社内ルールを更新、整備し、従業員の意識向上を図るべく教育・啓発活動に取り組んでおります。

また、情報システム面として、業務データの暗号化やPCのシンクライアント化を進めるほか、日々、巧妙化・高度化するサイバーセキュリティ攻撃などの脅威に対応するため、当社独自のNESIC-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) /SOC (Security Operation Center) を構築し、外部からの不正アクセスを常時監視するとともに、緊急時に適切な対応を実現する体制を構築するなど、セキュアな情報システム構築にも取り組んでおります。第三者の認証につきましては、全社でプライバシーマークを取得するとともに、業務の特性に応じて、事業部単位で情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得しております。

このように当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報漏洩等の情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) システムやサービスの品質に関するリスク

当社グループは、システムやサービスに対するお客様の要求が常に高度化、複雑化し続けるなか、最新の技術に基づくシステム、サービスの提供に努めるため、従業員等への教育を実施するとともに、ISO9001に基づいた活動等を通じ、常に最高品質、安全を追求し続けております。

当社グループでは、このように品質管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、お客様の営業活動に影響を及ぼす欠陥や障害等が生じた場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 作業現場の重大事故に関するリスク

当社グループは、お客様から大小様々な建設工事を請け負っており、現場の安全品質確保を重要な経営課題と位置付け、「安全衛生基本方針」および「品質マネジメント基本方針」を定め、安全品質推進体制を確立し、グループ内の安全品質管理の強化を進めております。このような体制下、現場において安全に作業を進めるとともに、安全品質リスクアセスメント、危険予知ミーティングの実施徹底や従業員等に対しても安全教育を実施し、事故が発生しないように日々取り組んでおります。

当社グループでは、このように作業現場の安全品質確保に徹底して取り組んでおりますが、万が一、人身や施工物に関わる重大事故が生じた場合には、損害の補償、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、「NECネットエスアイグループ行動規範」において、良き企業市民として社会的責任を果たすこと、ならびに関係法令および社内規程を常に遵守することを定め、当社グループをあげてコンプライアンスの徹底に努めております。従業員等を対象に、企業人としてのモラルや自覚の徹底および法令遵守に係る教育・啓発活動を定期的実施するとともに、浸透度を確認するためのコンプライアンス意識調査を行い、調査の結果に応じて啓発活動を実施しております。また、職場に潜むコンプライアンスリスクに関するディスカッションを通じた課題認識の共有と対策の検討を行うため職場懇談会を開催し、コンプライアンス意識のさらなる醸成を図っております。

また、当社は執行役員社長を委員長とする経営品質向上委員会を設置し、不正行為の根本的な原因究明、再発防止・予防策の検討およびリスク管理に関する活動方針につきまして審議するとともに、それらの活動に関する監督を行っております。本委員会において審議した事項のうち、重要なものにつきましては、常務会や取締役会へ報告しております。また、企業倫理・法令違反などの問題に関する社内外内部通報相談窓口「企業倫理ホットライン」、「セクハラ・人間関係ホットライン」を設置し、違法行為等の未然防止や早期発見に努めております。

当社グループでは、このようにコンプライアンスに関する制度や仕組みの整備や施策の実行に徹底して取り組んでおりますが、万が一、コンプライアンスに関する従業員等による違法行為等が発生した場合には、第三者に対する賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 長時間労働・過重労働に関するリスク

当社グループでは、労働環境の改善や勤務管理システムの整備を行い、従業員等に対しては教育を行うなどし、長時間労働・過重労働により生じる弊害を取り除くべく意識の定着に取り組んでおります。

当社グループでは、このような取り組みを進めておりますが、万が一、長時間労働・過重労働が発生した場合、それに起因する生産性の低下、健康不良による休職、人材の流出、重大な事故等が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 与信リスク

当社グループは、お客様との契約にあたって信用調査等を行うとともに、契約後においても債権管理等を徹底するなど、厳格な与信管理を行っております。具体的には、営業部門から独立した与信管理の担当部署を設置し、社内規程に基づき、信用状況を審査するとともに第三者承認手続きを行うなど、社内体制および制度面においても与信管理の厳格化に取り組んでおります。なお、債権の回収状況、滞留状況につきましても定期的にレビューし、必要に応じた貸倒引当金の計上を行うなど、事前のリスク回避に努めております。また、外部機関の信用不安情報を営業部門に提供することにより、債権保全に関する管理強化を促し、損失回避のための内部統制を強化しております。

しかしながら、当社グループが債権を有するお客様の財政状態悪化や予期せぬ倒産などが発生した場合には、債権の回収遅延や貸倒れによる損失、追加的な引当金の計上などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 日本電気株式会社との取引関係に関するリスク

日本電気株式会社は、当社グループがお客様に提供するネットワークシステムに関する情報通信機器のメインサプライヤーであるとともに、日本電気株式会社がお客様に提供するネットワーク関連システムにつきまして、当社グループがその構築ならびに保守サービスを請け負う関係にあるなど、大口、かつ安定的な取引先であります。

従いまして、日本電気株式会社との事業連携関係における当社グループの役割分担および位置付けが大きく変更された場合、同社製品・機器の市場での競争力やポジショニングに大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績および事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人材の確保に関するリスク

当社グループでは、高い技術力・専門性や変革創造力が求められる事業を行っておりますので、優秀で多様な価値観をもった人材を獲得し維持する必要があり、また、そのような人材の獲得に際しては、国内外の企業と競合する可能性があります。

当社グループでは、日頃より優秀で多様な人材の獲得や育成等に努めておりますが、こうした人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定した経営計画が想定どおりに実行出来ないこと等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 海外事業に関するリスク

当社グループは、東南アジア、南米、サウジアラビアをはじめとした世界各地で数多くのプロジェクトを手掛けております。当社グループでは、これまで蓄積してきた海外事業に関するノウハウや経験を生かし、プロジェクト管理を徹底するとともに、緊急事態への対応を含めた海外事業に関するリスク管理体制を整備しております。

当社グループでは、海外事業の遂行にあたり、様々な対策を行っておりますが、政治情勢の悪化やテロ行為・戦争等が発生した場合には、構築中のシステム破損やプロジェクト中断、これらに伴う追加コスト負担や、納期の遅延による賠償責任の発生などの影響が想定されるほか、急激に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害等に関するリスク

当社グループでは、地震や津波、台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロリストによる攻撃等が発生した場合、また、事業遂行上重要な要素となっている情報システム・通信ネットワークがこれらの要因や停電等の予期せぬ要因により遮断・停止等の影響を受けた場合には、円滑な事業運営が阻害される恐れがあります。

このような大規模災害等が発生した場合においても、即座に対策本部を設置するほか、情報収集や対策を速やかに実行出来る体制を構築しております。お客様システムの保守・運用、アウトソーシング等のサポート・サービスでは、バックアップ体制を整備し、常にお客様に安心してご利用頂けるようBCP（事業継続計画）を策定し、万全の体制を整えております。現在、当社グループでは、今後発生が危惧されている東海地震、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の発生に関する被害予測をもとに、情報・コミュニケーションツールの整備と積極活用を図りBCP対策の強化に日々取り組んでおります。

当社グループでは、これらの対策を行っておりますが、大規模な災害等が発生した場合、事業活動の中断、また、壊滅的な損害を被ることも予想されます。このような場合には、損害を被った施設・設備等の修復のために多額の費用発生や、営業、生産業務の機能や物流体制等が著しく低下することが想定されることから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症につきまして、衛生管理の徹底や、在宅勤務を選択出来る制度を導入するなどの感染防止活動を実施しております。

しかしながら、今後感染が拡大し、その影響が長期化した場合、市場の低迷に加え、部材調達の問題、現場への立ち入り制限によるプロジェクトの遅延、従業員への感染、顧客の資金繰り悪化による債権回収の停滞等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、事業活動および将来の事業展開に有用な特許権、意匠権、商標権などの知的財産権の取得および保持に努めるとともに、他社の知的財産権に対しても、調査を行い、問題発生の防止を図るために細心の注意を払っております。

しかしながら、当社グループのシステムやサービス等において、当社グループが意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、知的財産権に関連する争訴への発展や、販売中止や設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、為替の急激な変動やウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の上昇などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当社の事業領域においては、円安による調達価格上昇や半導体や各種部材不足による影響などにより、お客様の投資意欲も分野ごとに濃淡がありましたが、全般的には堅調に推移いたしました。

企業においては、新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク導入を契機とした働き方改革関連へのニーズが引き続き堅調であり、クラウドやAI、IoT、RPAといったDX<sup>(※1)</sup>などの最先端技術を活用してオフィス、在宅といった場所にとらわれない新しい働き方（ニューノーマルな働き方）への投資内容のシフトが進んでおります。通信事業者においては、設備投資抑制の動きがコアネットワーク領域にも波及してきた一方で、DX活用などによるコスト削減、オペレーション効率化分野へのニーズが高まっております。官庁・自治体、公益関連においては、官庁・自治体における働き方改革への動きが顕在化してくるとともに、デジタル田園都市国家構想など街づくりにおけるデジタルインフラの整備に向けた動きも見られはじめました。

こうした市場環境のもと、当社グループでは、2022年5月に中期経営計画「Shift up 2024」を発表し、Sustainable Symphonic Societyの実現に向け、社会への提供価値を高めるべく、DX×次世代ネットワーク時代において、自社実践によるノウハウやお客様の現場を熟知している強みを活かしたお客様目線のコンサルティングを軸に、顧客伴走によるスパイラル型成長を行う新しい事業モデルへのシフトに注力しております。

DX領域につきましては、2007年より取り組んでいる働き方改革関連事業を、さらにお客様の経営力、事業力強化につながるサービスへと進化させるべく、DX技術の積極的な活用によるイノベーションを生む働き方/プロセス改革に取り組み、そこから得られた技術・ノウハウなどを強みとして提案活動を実施し、サービス開発を強化してきました。また、企業向けのみならず自治体DX推進のニーズが高まる官庁・自治体向けに、パートナー企業とともに自治体の閉域ネットワークに対応したサービスを順次リリースし、お客様がソリューションを実際に目で見て体験出来る課題解決型ショーケースをオープンするなど、対応を強化いたしました。加えて、通信事業者向けには、お客様の業務プロセスに対する知見を活かし、DX技術による業務自動化サービスなど、運用効率化につながるDXサービスの提供へと領域の拡大を進めてきました。

5Gを含む次世代ネットワーク領域につきましては、ローカル5Gを活用した基地局インフラシェアリング分野への対応強化を行うとともに、海外企業や東京大学発のベンチャー企業などへの出資を含めた5G技術、製品に関する新たなパートナーシップを築き、サービス提供力の強化を進めました。また、技術拠点である新川崎テクニカルベースにおいて、ローカル5G（Sub6帯）の商用局免許を取得し、ローカル5G環境を活用した技術者の育成を強化するなど、5Gの事業体制をより一層強化いたしました。

社会課題としての重要性がさらに拡大している気候変動に関しては、全ての事業を気候変動対応の視点で見直し、これまで培ってきた様々な環境関連のサービス、ノウハウと合わせて気候変動対応ビジネスの強化を図ることを宣言するとともに、蓄電池開発のスタートアップとの資本業務提携などに取り組んできました。また、2022年6月には、2021年12月に賛同を表明したTCFD<sup>(※2)</sup>のフレームワークに基づく情報開示を開始いたしました。なお、これらの取り組みを推進していくための全社横断組織として、2022年4月に「カーボンニュートラル推進本部」を設置いたしました。

このような、自社実践と共創実践、気候変動対応の取り組みをより加速すべく、ローカル5Gなどの高度なネットワーク活用や最先端のDXソリューション実証の場として、2023年3月から新本社ビルに移転し、新たな取り組みの準備を進めております。

このようにサステナブルな成長に向けた取り組みを進める一方で、当期においては、半導体・部材不足による受注から売上までのリードタイム長期化や、これに伴うキャッシュ・フローの減少、急激な円安の進行に伴う海外から調達している製品やサービスにおけるコスト上昇などの影響が生じました。

これらの結果、当期における連結業績は、

売上高	3,208億2百万円	(前期比	3.4%増加)
営業利益	227億51百万円	(前期比	1.9%減少)
経常利益	229億70百万円	(前期比	2.5%減少)
親会社株主に帰属する当期純利益	138億13百万円	(前期比	8.0%減少)

<参考>

受注高	3,560億43百万円	(前期比	5.7%増加)
-----	-------------	------	---------

となりました。

売上高は、設備投資抑制の影響により通信事業者向けが減少したものの、DX技術を活用した働き方改革に関連したICT<sup>(※3)</sup>サービスなどが増加し、また、半導体・部材不足など、受注から売上までのリードタイム長期化による影響もありましたが、年度末には徐々に解消への動きが見られはじめたことで、前期比3.4%増加の3,208億2百万円となりました。なお、受注高は、通信事業者向けが伸び悩みましたが、注力領域であるDX/次世代ネットワーク分野を中心に全セグメントで堅調に拡大し、前期比5.7%増加の3,560億43百万円となりました。

利益面では、ミャンマーにおけるプロジェクトで計上していた受注損失引当金の一部戻入や、中期経営計画に基づいた提供サービスの高付加価値化や効率化などの取り組みの進展があった一方で、付加価値が低い機器中心の案件の一時的な増加などによる売上ミックスの悪化、急激な円安の進行により調達コストが高騰した影響、タイの通信インフラプロジェクトにおける損失の計上、さらには今後の成長に向けた新事業創出に関わるリソースの強化に伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は前期比1.9%減少の227億51百万円、経常利益は2.5%減少の229億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8.0%減少の138億13百万円となりました。

セグメント情報につきましては次のとおりであります。

#### DXソリューション事業

PBX関連などの既存サービスの領域が想定より減少しましたが、注力領域であるDX技術を活用した働き方改革などのサービス事業に加え、第4四半期から半導体や部材不足による影響も一部解消したことによりSI/工事も拡大し、売上高は前期比5.8%増加の1,142億44百万円となりました。

#### ネットワークソリューション事業

海洋事業は増加も通信事業者向けが設備投資抑制の影響などから減少し、売上高は前期比3.2%減少の792億17百万円となりました。

#### 社会・環境ソリューション事業

ICT機器のキッティング案件や海外通信インフラ構築案件などが増加、第4四半期から半導体や部材不足による影響の一部解消もあり、SI/工事領域が増加し、売上高は前期比3.7%増加の1,192億41百万円となりました。

<セグメントの概要>

セグメント	主な事業内容
DXソリューション事業	主に企業などの業務系ICTプラットフォームに関するシステムインテグレーションおよびこれらに関するアウトソーシング/クラウドサービスや、最先端/デジタル技術を活用し、お客様のビジネス変革に資するソリューション、サービスの提供、ならびにコンタクトセンターサービスの提供
ネットワークソリューション事業	主に通信事業者や、宇宙・海洋・放送などの専門技術が必要な社会基盤事業者向けの、信頼性が要求される公共性の高いネットワークインフラに関するシステムインテグレーション、サービスの提供、ならびにネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供
社会・環境ソリューション事業	主に社会・公共事業者向けの施工事業、および当社が提供する各種ICTシステム、サービスに関する保守、運用などの全社サービス基盤の運用とそれらを活用したテクニカルサービスなどのサポートサービスの提供、ならびに海外現地法人によるネットワークインフラの施工事業
その他	主に情報通信機器等の仕入販売

当社の組織再編を2022年4月1日付で実施したことに伴い、「デジタルソリューション事業」「ネットワークインフラ事業」および「エンジニアリング&サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、2023年3月期から「DXソリューション事業」「ネットワークソリューション事業」および「社会・環境ソリューション事業」に変更することといたしました。

なお、前連結会計年度に係る報告セグメントに関する情報につきましても、当該事象による変更を反映したものに組替えて開示しております。

②キャッシュ・フローの状況

当期の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ111億82百万円減少し、685億49百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、28億16百万円となりました。これは主に、売上債権の増加、棚卸資産の増加、仕入債務の増加、法人税等の支払などによるものであります。前期と比べて大型案件が減少したことによる反動により、198億58百万円の資金の減少となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、49億34百万円となりました。これは主に、固定資産の取得などによるもので、前期と比べると22億28百万円の資金の増加となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、21億17百万円の資金の減少となりました。前期と比べると176億29百万円の資金の減少となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、92億43百万円となりました。これは主に、配当金の支払などによるもので、前期と比べると49億75百万円の資金の減少となっております。なお、利益配当金につきましては、前期末の1株当たり配当金を24円、中間の1株当たり配当金を23円にしたことにより、前期と比べると10億41百万円増加し、69億90百万円の支払となっております。

③生産、受注および販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)
DXソリューション事業	122,651	2.7
ネットワークソリューション事業	92,107	9.2
社会・環境ソリューション事業	132,653	3.1
その他	8,630	101.5
合計	356,043	5.7

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
DXソリューション事業	114,244	5.8
ネットワークソリューション事業	79,217	△3.2
社会・環境ソリューション事業	119,241	3.7
その他	8,099	48.5
合計	320,802	3.4

(注) 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
日本電気株	67,925	21.9	70,597	22.0

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

#### a. 概要

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、為替の急激な変動やウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の上昇などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当社の事業領域においては、円安による調達価格上昇や半導体や各種部材不足による影響などにより、お客様の投資意欲も分野ごとに濃淡がありましたが、全般的には堅調に推移いたしました。

企業においては、新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク導入を契機とした働き方改革関連へのニーズが引き続き堅調であり、クラウドやAI、IoT、RPAといったDX<sup>(※1)</sup>などの最先端技術を活用してオフィス、在宅といった場所にとらわれない新しい働き方（ニューノーマルな働き方）への投資内容のシフトが進んでおります。通信事業者においては、設備投資抑制の動きがコアネットワーク領域にも波及してきた一方で、DX活用などによるコスト削減、オペレーション効率化分野へのニーズが高まっております。官庁・自治体、公益関連においては、官庁・自治体における働き方改革への動きが顕在化してくるとともに、デジタル田園都市国家構想など街づくりにおけるデジタルインフラの整備に向けた動きも見られはじめました。

こうした市場環境のもと、当社グループでは、2022年5月に中期経営計画「Shift up 2024」を発表し、Sustainable Symphonic Societyの実現に向け、社会への提供価値を高めるべく、DX×次世代ネットワーク時代において、自社実践によるノウハウやお客様の現場を熟知している強みを活かしたお客様目線のコンサルティングを軸に、顧客伴走によるスパイラル型成長を行う新しい事業モデルへのシフトに注力しております。

DX領域につきましては、2007年より取り組んでいる働き方改革関連事業を、さらにお客様の経営力、事業力強化につながるサービスへと進化させるべく、DX技術の積極的な活用によるイノベーションを生む働き方/プロセス改革に取り組み、そこから得られた技術・ノウハウなどを強みとして提案活動を実施し、サービス開発を強化してきました。また、企業向けのみならず自治体DX推進のニーズが高まる官庁・自治体向けに、パートナー企業とともに自治体の閉域ネットワークに対応したサービスを順次リリースし、お客様がソリューションを実際に目で見て体験出来る課題解決型ショーケースをオープンするなど、対応を強化いたしました。加えて、通信事業者向けには、お客様の業務プロセスに対する知見を活かし、DX技術による業務自動化サービスなど、運用効率化につながるDXサービスの提供へと領域の拡大を進めてきました。

5Gを含む次世代ネットワーク領域につきましては、ローカル5Gを活用した基地局インフラシェアリング分野への対応強化を行うとともに、海外企業や東京大学発のベンチャー企業などへの出資を含めた5G技術、製品に関する新たなパートナーシップを築き、サービス提供力の強化を進めました。また、技術拠点である新川崎テクニカルベースにおいて、ローカル5G（Sub6帯）の商用局免許を取得し、ローカル5G環境を活用した技術者の育成を強化するなど、5Gの事業体制をより一層強化いたしました。

社会課題としての重要性がさらに拡大している気候変動に関しては、全ての事業を気候変動対応の視点で見直し、これまで培ってきた様々な環境関連のサービス、ノウハウと合わせて気候変動対応ビジネスの強化を図ることを宣言するとともに、蓄電池開発のスタートアップとの資本業務提携などに取り組んできました。また、2022年6月には、2021年12月に賛同を表明したTCFDのフレームワークに基づく情報開示を開始いたしました。なお、これらの取り組みを推進していくための全社横断組織として、2022年4月に「カーボンニュートラル推進本部」を設置いたしました。

このような、自社実践と共創実践、気候変動対応の取り組みをより加速すべく、ローカル5Gなどの高度なネットワーク活用や最先端のDXソリューション実証の場として、2023年3月から新本社ビルに移転し、新たな取り組みの準備を進めております。

このようにサステナブルな成長に向けた取り組みを進める一方で、当期においては、半導体・部材不足による受注から売上までのリードタイム長期化や、これに伴うキャッシュ・フローの減少、急激な円安の進行に伴う海外から調達している製品やサービスにおけるコスト上昇などの影響が生じました。

b. 売上高

売上高は、前述の取り組みの結果、3,208億2百万円（前期比3.4%の増加）となりました。

DXソリューション事業の売上高は、PBX関連などの既存サービスの領域が想定より減少しましたが、注力領域であるDX技術を活用した働き方改革などのサービス事業に加え、第4四半期から半導体や部材不足による影響も一部解消したことによりSI/工事も拡大し、1,142億44百万円（前期比5.8%増加）となりました。

ネットワークソリューション事業の売上高は、海洋事業は増加も通信事業者向けが設備投資抑制の影響などから減少し、792億17百万円（前期比3.2%減少）となりました。

社会・環境ソリューション事業の売上高は、ICT機器のキッティング案件や海外通信インフラ構築案件などが増加、第4四半期から半導体や部材不足による影響の一部解消もあり、SI/工事領域が増加し、1,192億41百万円（前期比3.7%増加）となりました。

c. 売上総利益

売上総利益は、665億45百万円（前期比4.8%増加）となり、売上総利益率は20.7%となりました。

d. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前期比35億1百万円増加の437億94百万円となりました。

この結果、営業利益は227億51百万円（前期比1.9%減少）となりました。

e. 営業外損益、経常利益

営業外損益は、前期比1億50百万円悪化の2億19百万円の益（純額）となりました。

この結果、経常利益は229億70百万円（前期比2.5%減少）となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、付加価値が低い機器中心の案件の一時的な増加などによる売上ミックスの悪化、急激な円安の進行により調達コストが高騰した影響、タイの通信インフラプロジェクトにおける損失の計上、さらには今後の成長に向けた新事業創出に関わるリソースの強化に伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、前期比8.0%減少し、金額にして12億7百万円減少の138億13百万円となりました。

g. 資産

当期末の総資産は、前期末に比べ122億98百万円増加し、2,670億円となりました。流動資産は、前期末に比べ65億74百万円増加し、2,207億35百万円となりました。これは主に、受取手形、電子記録債権、売掛金および契約資産が119億35百万円、棚卸資産が53億6百万円増加した一方、現金及び預金が111億82百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前期末に比べ57億24百万円増加し、462億64百万円となりました。

h. 負債

当期末の負債は、前期末に比べ47億33百万円増加し、1,212億85百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が40億84百万円、未払法人税等が4億74百万円増加したことなどによるものであります。

i. 純資産

当期末の純資産は、前期末に比べ75億64百万円増加し、1,457億14百万円となりました。これは主に、利益剰余金が68億12百万円増加したことなどによるものであります。

## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ111億82百万円減少し、685億49百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、28億16百万円となりました。これは主に、売上債権の増加、棚卸資産の増加、仕入債務の増加、法人税等の支払などによるものであります。前期と比べて大型案件が減少したことによる反動により、198億58百万円の資金の減少となっております。

なお、当社グループでは資本効率性の指標であるROEを高め、資本コストを上回るリターンを継続的に実現し、最大化するためには、運転資本の効率化を追求する必要があると考えており、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの圧縮に努めております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当社はローカル5Gを活用した基地局インフラシェアリング分野への対応強化を行うとともに、東京大学発のベンチャー企業などへの出資を含めた5G技術、製品に関する新たなパートナーシップを築き、サービス提供力の強化を進めました。また、気候変動に関してはこれまで培ってきた様々な環境関連のサービス、ノウハウと合わせて気候変動対応ビジネスの強化を図ることを宣言するとともに、蓄電池開発のスタートアップとの資本業務提携などを行いました。こうした取り組みにより、投資活動の結果使用した資金は、49億34百万円となりました。前期と比べると22億28百万円の資金の増加となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、21億17百万円の資金の減少となりました。前期と比べると176億29百万円の資金の減少となっております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、92億43百万円となりました。これは主に、配当金の支払などによるもので、前期と比べると49億75百万円の資金の減少となっております。

利益配当金につきましては、前期末の1株当たり配当金を24円、中間の1株当たり配当金を23円にしたことにより、前期と比べると10億41百万円増加し、69億90百万円の支払となっております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの事業展開のための材料および機器の購入のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の経費によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費および当社グループの事業所の不動産賃借料等であります。当社グループは国や自治体、通信事業者等の公共的なインフラ構築をはじめとした信頼性の高いサービスを継続的に提供する責務があり、健全な財務基盤が要求されます。このため突発的な資金需要等に備え、売上高の2カ月程度は現預金として確保しておきたいと考えております。この資金の財源は主として営業活動によるキャッシュ・フローによる自己資金により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。また、事業を行うための設備計画等に照らして、必要な資金を調達（主に銀行等金融機関からの借入）しており、今後、事業成長や大きな投資等でさらなる資金需要が出てきた際は、株主価値に配慮し、売上高の2カ月分を超過した現預金に加え、健全性を損なわない範囲での負債の活用を優先してまいります。

なお、当社は短期的な資金調達方法として、国内金融機関2社と合計80億円のコミットメントライン契約を締結しております。

### ③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### a. 一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識

当社グループは、施工工事等において、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りが出来るものにつきましては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があります。

#### b. 受注損失引当金

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により追加引当が発生する可能性があります。

#### c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産につきまして、将来の課税所得および、実現可能性の高い継続的な税務計画を検討いたしますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現で出来ないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の取り崩し額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現出来ると判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の追加計上額を利益として計上いたします。

#### d. 退職給付に係る負債

退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率および年金資産の収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際の結果の違いの影響を規則的に費用認識したものであります。

#### ※1 DX :

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA (Robotic Process Automation) 等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

#### ※2 TCFD :

気候関連財務情報開示タスクフォース。

#### ※3 ICT :

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、DXソリューション、ネットワークソリューション、社会・環境ソリューションの各事業分野を中心に、国内外のお客様に対して、付加価値が高く競争力のあるソリューションやサービスを提供するため、研究開発活動を継続して行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,068百万円であります。

セグメントごとの主要な研究開発活動は次のとおりであります。

### (1) DXソリューション事業

デジタル技術を活用した企業などのDX<sup>(※1)</sup>や働き方改革を実現するサービス創出に向け、各種クラウドサービスの技術検証や、クラウドサービス活用におけるセキュリティ強化および運用高度化に関わる技術検証・研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は151百万円であります。

### (2) ネットワークソリューション事業

衛星データを活用した事業創出に向けた研究開発および、海洋資源市場に関わる技術開発、5G<sup>(※2)</sup>分野におけるローカル5Gのサービス化や運用管理システムに関する研究開発を行っております。

また貨幣識別装置における改札対応に関する技術開発を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は517百万円であります。

### (3) 社会・環境ソリューション事業

エネルギー分野において、液体でIT機器を冷却する液浸冷却装置を活用した電力使用の高効率型データセンターに関する研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は399百万円であります。

#### ※1 DX：

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA（Robotic Process Automation）・クラウドサービス等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

#### ※2 5G：

第5世代移動通信システムを指し、5th Generationの略。またローカル5Gとは、地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用出来る5Gネットワークのこと。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、4,102百万円であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) DXソリューション事業

当連結会計年度の設備投資金額は、1,230百万円であり、設備の主なものは、アウトソーシング事業用備品等あります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) ネットワークソリューション事業

当連結会計年度の設備投資金額は、224百万円であり、設備の主なものは、ネットワーク機器等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 社会・環境ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資金額は、1,774百万円であり、設備の主なものは、子会社における設備投資等あります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資金額は、808百万円であり、設備の主なものは、建物附属設備等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (5) その他

当連結会計年度の設備投資金額は、63百万円であり、設備の主なものは、建物附属設備等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他		合計
					面積 (㎡)	金額			
本社 (東京都港区) 他	DXソリューション事業	9	—	1,161	—	—	63	1,234	3,295
	ネットワークソリューション事業	52	5	194	—	—	9	262	
	社会・環境ソリューション事業	173	7	237	—	—	11	429	
	その他	—	—	4	—	—	—	4	
	全社共通	1,363	0	380	—	—	145	1,890	
関東地区 新川崎テクニカルベース (神奈川県川崎市 幸区) 関東甲信越支社 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他	DXソリューション事業	1	—	148	—	—	1	151	847
	ネットワークソリューション事業	26	—	289	—	—	0	317	
	社会・環境ソリューション事業	35	4	137	—	—	—	177	
	その他	15	—	2	—	—	—	17	
	全社共通	1,502	—	184	—	—	—	1,686	
近畿地区 関西支社 (大阪府大阪市 中央区) 他	DXソリューション事業	21	—	488	—	—	—	510	391
	ネットワークソリューション事業	0	—	8	—	—	—	8	
	社会・環境ソリューション事業	9	—	33	—	—	3	46	
	その他	15	—	7	—	—	—	22	
全社共通	2	—	1	—	—	—	3		
伊勢原テクニカル センター (神奈川県伊勢原市)	全社共通	96	—	1	22,853.25	132	—	230	—

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 上記以外の主要な賃借をしている設備は、次のとおりであります。

本社事務所等の年間賃借料 1,826百万円

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
NEC ネットズエスアイ ・サービス㈱ (東京都千代田区)	社会・環境ソリューション 事業	42	—	14	—	—	—	57	611
㈱ニチワ (兵庫県神戸市中央区)	DXソリューション事業	83	—	32	151.80	84	—	200	137
キューアンドエー㈱ (東京都渋谷区)	DXソリューション事業	413	—	481	—	—	—	895	403 (783)
NEC マグナスコミュニ ケーションズ㈱ (神奈川県川崎市幸区)	ネットワークソリューション 事業	559	26	130	—	—	—	717	388
NEC ネットイノベーション ㈱ (宮城県仙台市青葉区)	ネットワークソリューション 事業	21	—	23	—	—	—	44	142
K&N システムインテグ レーションズ㈱ (東京都新宿区)	ネットワークソリューション 事業	49	—	7	—	—	—	56	151
NE S I C 陸上養殖㈱ (山梨県南都留郡 西桂町)	社会・環境ソリューション 事業	2,354	464	1	12,565.69	116	—	2,937	7

(注) 従業員数の ( ) は、臨時従業員数を外書きしております。

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
NESIC BRASIL S/A (ブラジル連邦共和国 サンパウロ市)	社会・環境ソリューション 事業	0	—	7	—	—	—	8	138
NESIC (Thailand) Ltd. (タイ王国バンコク市)	社会・環境ソリューション 事業	3	—	31	—	—	—	34	79
NESIC PHILIPPINES, INC. (フィリピン共和国 マニラ市)	社会・環境ソリューション 事業	—	—	0	—	—	—	0	30
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd. (サウジアラビア王国 アルコバール市)	社会・環境ソリューション 事業	—	—	21	—	—	—	21	150
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd. (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	社会・環境ソリューション 事業	—	—	1	—	—	—	1	220

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,321,421	149,321,421	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	149,321,421	149,321,421	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 6月 1日 (注)	99,547,614	149,321,421	—	13,122	—	16,650

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	36	96	250	23	12,822	13,259	—
所有株式数（単元）	—	409,633	24,052	614,089	324,395	65	119,699	1,491,933	128,121
所有株式数の割合（%）	—	27.46	1.61	41.16	21.74	0.00	8.02	100.00	—

(注) 1 自己株式367,254株は、「個人その他」に3,672単元および「単元未満株式の状況」に54株含めて記載しております。なお、2023年3月31日現在の実質的な所有株式数は366,954株であります。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ223単元および2株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	57,320	38.48
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,200	12.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	12,035	8.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,013	4.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	4,034	2.71
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	3,600	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	3,269	2.20
NEC ネットエスアイ従業員持株会	東京都港区芝浦3丁目9-14	1,853	1.24
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,288	0.86
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6丁目27-30）	1,231	0.83
計	—	110,846	74.42

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 148,826,400	1,488,264	—
単元未満株式	普通株式 128,121	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	149,321,421	—	—
総株主の議決権	—	1,488,264	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式22,300株 (議決権223個) 含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2株および当社所有の自己株式54株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) NECネットエスアイ株式 会社	東京都港区芝浦 三丁目9番14号	366,900	—	366,900	0.25
計	—	366,900	—	366,900	0.25

- (注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が300株 (議決権3個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2019年6月21日開催の第87期定時株主総会の決議に基づき、取締役 (業務執行を行わない取締役を除きます。) を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」を参照ください。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	872	1
当期間における取得自己株式	114	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	108	0	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,900	8	—	—
保有自己株式数	366,954	—	367,068	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後の注力分野拡大に向けたM&Aや事業基盤の強化、新事業の創造などの戦略的投資の加速による成長を通じた企業価値拡大を重視しつつ、株主の皆様の期待に一層応える利益配分も行っていく考えであります。

このような方針のもと、2023年3月期における1株当たりの配当につきましては、期末配当を23円とし、中間配当金1株当たり23円とあわせて、年間配当金は1株当たり46円（前期比3円増）となります。

また、当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定する旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定めており、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月28日 取締役会決議	3,425	23.00
2023年4月28日 取締役会決議	3,425	23.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、生き生きとしたコミュニケーションが行われる豊かな社会の実現と企業価値の持続的な向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。そのために、当社は経営環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うことができる経営体制を整備するとともに、迅速かつ適切な開示を行うことで経営の透明性および健全性の確保に努めております。

当社は、重要な業務執行の意思決定における社外取締役の助言および独立した立場の監査役による客観的な監査が当社の健全な経営に有効であることから、監査役会設置会社形態を採用しており、その概要は図<当社のコーポレート・ガバナンス体制>のとおりです。

##### ① 会社機関の内容

###### a. 取締役会

取締役会は、会社内の最高意思決定機関として取締役会付議基準に基づき重要な意思決定を行うほか、中期経営計画等の企業戦略の大きな方向性について議論を深める場として位置づけております。

構成員としては、取締役9名（男性7名、女性2名）、内3名は社外取締役で構成されており、取締役の氏名（社外取締役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

本書の提出日現在における取締役会の議長は、代表取締役執行役員社長である牛島祐之氏であります。

取締役会では取締役の人数の適正化を図り、また、執行役員制度を導入し執行役員に大幅な権限委譲を行うことで迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期を1年とすることで取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図っております。

###### (取締役会の活動状況)

取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては、13回開催しました。

当事業年度における個々の取締役の取締役会およびその諮問委員会への出席状況については、次のとおりであります。

氏名	委員会の兼務状況		当事業年度 取締役会 出席状況(出席率)	当事業年度 指名・報酬委員会 出席状況(出席率)	当事業年度 特別委員会 出席状況(出席率)
	指名・報酬 委員会	特別 委員会			
牛島 祐之	○		13/13回 (100%)	4/4回 (100%)	—
野田 修			13/13回 (100%)	—	—
関澤 裕之			13/13回 (100%)	—	—
竹内 一彦			12/13回 (92%)	—	—
芦澤 美智子	◎	○	13/13回 (100%)	4/4回 (100%)	2/2回 (100%)
村松 邦子	○	○	13/13回 (100%)	4/4回 (100%)	2/2回 (100%)
吉田 守	○	◎	12/13回 (92%)	4/4回 (100%)	2/2回 (100%)
芦田 潤司			13/13回 (100%)	—	—
川久保 透			13/13回 (100%)	—	—

(注) 1 「◎」は指名・報酬委員会または特別委員会の委員長、「○」は指名・報酬委員会または特別委員会の委員を示しております。

2 野田修、竹内一彦、村松邦子および芦田潤司の4氏は2023年6月23日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任しました。

また、当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は次のとおりであります。

時 期	主な議題
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画の件（決議事項）</li> <li>・業務執行状況報告の件（ビジネスデザイン統括本部）（報告事項）</li> <li>・政策保有株式状況報告の件（報告事項）</li> <li>・TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示案について（報告事項）</li> <li>・「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」提出の件（報告事項）</li> <li>・指名・報酬委員会の実施報告の件（報告事項）</li> </ul>
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行状況報告の件（DXソリューション事業本部、社会・環境ソリューション事業本部、ネットワークソリューション事業本部、経営監査部）（報告事項）</li> </ul>
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行状況報告の件（営業統括本部、スタッフ、ビジネスデザイン統括本部、DXソリューション事業本部）（報告事項）</li> <li>・サステナビリティ推進に関する取組み状況について（報告事項）</li> <li>・指名・報酬委員会の実施報告の件（報告事項）</li> </ul>
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画の進捗報告の件（報告事項）</li> <li>・業務執行状況報告の件（社会・環境ソリューション事業本部、ネットワークソリューション事業本部、営業統括本部、経営監査部）（報告事項）</li> <li>・カーボンニュートラルへの取り組みの件（報告事項）</li> <li>・取締役会の実効性評価の件（討議事項）</li> <li>・内部統制システムの運用状況報告の件（報告事項）</li> <li>・指名・報酬委員会の実施報告の件（報告事項）</li> </ul>

なお、当社は取締役会の諮問機関として次の2つの委員会を設置しております。

(イ) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役等の指名・報酬等に関し、透明性、妥当性および客観性の確保の観点から審議・検討を行う機関として設置しております。指名・報酬委員会は、取締役4名で構成されており、その過半数を独立社外取締役としております。指名・報酬委員会の委員は、独立社外取締役である芦澤美智子、吉田守および森本美紀子ならびに代表取締役執行役員社長である牛島祐之の4氏が選任されており、委員長は芦澤美智子氏であります。

(注) 森本美紀子氏は2023年6月23日開催の第91期定時株主総会で選任されました。

(指名・報酬委員会の活動状況)

指名・報酬委員会の審議事項は次のとおりであり、原則として年4回開催することとしております。当事業年度においては4回開催しました。

- i. 取締役および代表取締役の人事に関する事項
- ii. 取締役および代表取締役の報酬および賞与に関する事項
- iii. 監査役の人事に関する事項
- iv. 取締役等の後継者計画に関する事項
- v. その他人事・報酬に関する重要事項

(ロ) 特別委員会

特別委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う機関として設置し、支配株主からの独立性の確保および株主共同利益の保護に努めております。特別委員会は、独立社外取締役である芦澤美智子、吉田守および森本美紀子の3氏で構成されており、委員長は吉田守氏であります。

(注) 森本美紀子氏は2023年6月23日開催の第91期定時株主総会で選任されました。

(特別委員会の活動状況)

特別委員会の審議事項は次のとおりであり、原則として年1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては2回開催しました。

- i. 日本電気株式会社との主要な取引状況
- ii. 日本電気株式会社およびその子会社との間におけるM&A(事業譲渡・譲受、分割、合併等)に係る契約の締結
- iii. その他日本電気株式会社および当社の少数株主との利益が相反するおそれのある重要事項

b. 常務会

常務会は、会社経営と業務執行の重要事項の審議を行う場として位置づけており、特に重要な案件については、常務会で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより審議の充実と適正な意思決定の確保を図っております。

常務会は、執行役員常務以上の役付執行役員および常勤監査役等13名で構成されており、執行役員社長が主宰しております。

c. 事業執行会議

事業執行会議は、取締役会で定めた予算の進捗等の事業遂行状況に関する報告等を行う場として位置づけており、経営情報の共有と業務執行の効率化を図っております。

事業執行会議は、執行役員常務以上の役付執行役員、関連執行役員および常勤監査役等50名で構成されており、執行役員社長が統轄しております。

d. 経営品質向上委員会

経営品質向上委員会は、不正行為の根本的な原因究明および再発防止・予防策の検討、リスク管理に関する活動方針、重点対策リスクの選定・対応方針の審議を行う場として位置づけており、経営品質向上委員会において審議した事項のうち、重要なものについては、常務会や取締役会へ報告しております。

経営品質向上委員会は、執行役員常務以上の役付執行役員10名で構成されており、委員長は執行役員社長であります。

e. 監査役会

監査役会は、監査役4名、内2名は社外監査役で構成されており、監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

監査役会においては、監査の方針等を決定し、各監査役の監査の状況等の報告を行うとともに、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役、執行役員および使用人からの業務執行に関する報告の聴取等を行っており、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役を除く。）および監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社である日本電気株式会社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、同社および当社を含む子会社の取締役、監査役、執行役員等です。当該保険契約は、被保険者が、その業務執行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および防御費用の支払いを填補するものです。

④ 取締役の員数および選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定める旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を目的として、

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めております。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、本基本方針および法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ロ) 法務コンプライアンス部は、行動規範の周知徹底のための活動を行い、経営監査部は、当社および子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (ハ) 法務コンプライアンス部は、法令違反および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (ニ) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (ホ) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

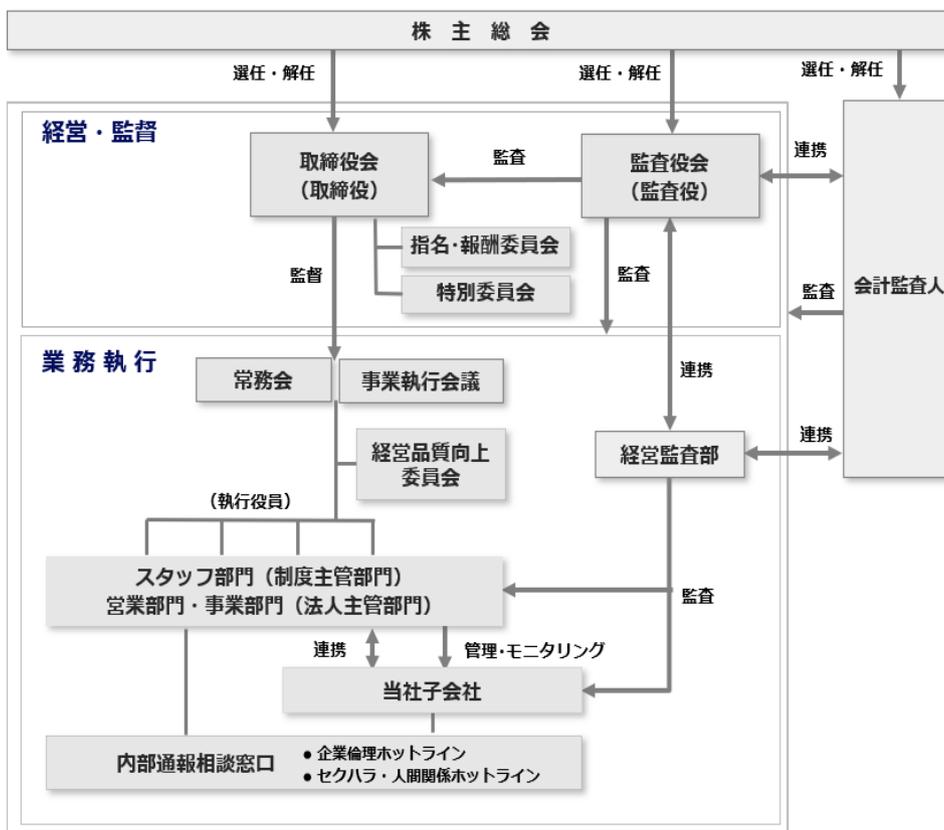
- (イ) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ロ) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社および子会社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (ハ) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (ニ) 当社および子会社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査部が監査を行う。

d. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (イ) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ロ) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (ハ) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (ニ) 執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (ホ) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
  - (ロ) i. 当社は、行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。  
ii. 当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。
  - (ハ) 当社は、子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、当該子会社の経営・事業運営全般を管理する部門を定め、当該管理部門は子会社の業務執行状況について報告を受けるものとする。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。なお、当該管理部門はその子会社の業務の効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切に職務の遂行が行えるよう指導および支援する。
  - (ニ) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
  - (ホ) 経営監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
  - (ヘ) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、「監査役室」を設置し、監査役職務遂行を補助するスタッフを配置する。  
なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - (ロ) 経営監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - (ハ) 法務コンプライアンス部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - (ニ) 当社は、監査役へ報告を行った当社もしくは子会社の取締役もしくは使用人または子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
  - (ホ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- h. 監査役が実効的に行われることを確保する体制
- (イ) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
  - (ロ) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である経営監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
  - (ハ) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長 兼CEO (チーフエグゼクティブ オフィサー)	牛島 祐之	1960年4月29日	1984年 4月 当社入社 2011年 4月 当社地域事業本部中日本支社長 2013年 4月 当社執行役員兼営業統括本部東日本支社長 2014年 6月 当社取締役兼執行役員 キューアンドエー(株)代表取締役執行役員 副社長 2015年 4月 当社取締役兼執行役員 キューアンドエー(株)代表取締役執行役員 社長 2016年 4月 当社取締役 キューアンドエー(株)代表取締役執行役員 社長 2017年 6月 当社代表取締役執行役員社長 (現任) 2022年 6月 当社CEO (チーフエグゼクティブオフィサー) (現任)	(注)3	28.2
取締役 執行役員常務 兼CFO (チーフフィナンシャル オフィサー)	関澤 裕之	1960年7月6日	2011年 7月 日本電気(株)経理部長 2015年 5月 日本電気(株)経理本部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 4月 当社執行役員常務 (現任) 2019年 6月 当社取締役 (現任) 2022年 6月 当社CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) (現任)	(注)3	16.8
取締役 執行役員常務 兼DXソリューション 事業本部長 兼CDO (チーフデジタルオフィサー)	菊池 惣	1967年9月14日	1990年 4月 当社入社 2013年 4月 当社SI&サービス事業本部エンパワード オフィス販売推進本部ソリューションビジ ネス推進グループマネージャー 2015年 4月 当社エンパワードオフィス事業統括本部 オフィスデザイングループマネージャー 2018年 4月 当社エンパワードオフィス事業統括本部 長代理 2019年 4月 当社ビジネスデザイン統括本部DXビジネ ス推進本部上席プロジェクトマネージャ ー 2019年 7月 NEC Corporation of America出向 2021年 4月 当社執行役員 2022年 4月 当社執行役員常務 (現任) 兼ビジネスデ ザイン統括本部長 2023年 4月 当社DXソリューション事業本部長 (現 任) 2023年 6月 当社取締役 (現任) 兼CDO (チーフデジタ ルオフィサー) (現任)	(注)3	—
取締役	大野 道生	1969年10月9日	1988年 4月 当社入社 2013年 4月 当社営業統括本部キャリアソリューショ ン営業本部第二営業部長 2014年10月 当社営業統括本部キャリアソリューショ ン営業本部長代理 2016年 4月 当社キャリア・パブリックソリューショ ン事業本部グローバルビジネス事業部長 2017年 4月 当社キャリア・パブリックソリューショ ン事業本部グローバル・キャリア事業部 長 2019年 4月 K&Nシステムインテグレーションズ(株) 執行役員 2019年 6月 K&Nシステムインテグレーションズ(株) 取締役執行役員 2020年 6月 K&Nシステムインテグレーションズ(株) 代表取締役執行役員社長 (現任) 2023年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	2.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芦澤 美智子	1972年10月23日	<p>1996年10月 センチュリー監査法人国際部（現・有限責任 あずさ監査法人）入所（2001年5月退所）</p> <p>2003年 9月 ㈱産業再生機構入社（2006年1月退社）</p> <p>2006年 2月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合（現・㈱アドバンテッジパートナーズ）入社（2007年1月退社）</p> <p>2013年 4月 横浜市立大学国際総合科学部（現・国際商学部）准教授（現任） 横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科准教授（現任）</p> <p>2016年 9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科非常勤講師（現任）</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注)3	—
取締役	吉田 守	1956年5月21日	<p>2009年 4月 パナソニック㈱（現・パナソニックホールディングス㈱ 以下同じ）役員 パナソニック㈱AVCネットワークス社上席副社長</p> <p>2012年 4月 パナソニック㈱常務役員 パナソニック㈱AVCネットワークス社社長</p> <p>2012年 6月 パナソニック㈱常務取締役</p> <p>2013年 4月 パナソニック㈱技術担当兼知的財産担当 兼情報システム総括担当</p> <p>2015年 4月 パナソニック㈱アプライアンス社上席副社長兼エアコンカンパニー社長</p> <p>2015年 6月 パナソニック㈱常務役員</p> <p>2016年 6月 パナソニック㈱常任監査役（2020年6月退任）</p> <p>2020年 6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注)3	—
取締役	森本 美紀子	1973年7月26日	<p>1996年 4月 ㈱日本総合研究所入社（1999年7月退社）</p> <p>2000年 7月 長島・大野・常松法律事務所入所（2010年7月退所）</p> <p>2014年 9月 在日パキスタン大使館経済公使秘書（2015年3月まで）</p> <p>2015年 5月 あすかアセットマネジメント㈱（現・あいざわアセットマネジメント㈱）入社（2018年2月退社）</p> <p>2018年 1月 SDGパートナーズ(有)入社（2021年5月退社）</p> <p>2021年 2月 ㈱Karna代表取締役（現任）</p> <p>2023年 6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注)3	—
取締役	川久保 透	1965年4月19日	<p>2009年 4月 日本電気㈱NTT事業本部NTTシステム事業部グループマネージャー</p> <p>2014年 4月 日本電気㈱NTTシステム事業部長代理</p> <p>2015年 4月 日本電気㈱NTT営業事業部NTT営業統括部長</p> <p>2017年 4月 日本電気㈱NTT営業本部長</p> <p>2020年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年 4月 日本電気㈱執行役員</p> <p>2023年 4月 日本電気㈱Corporate SVP兼通信キャリア営業部門長（現任）</p>	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	菅原 弘人	1973年8月10日	2016年10月 日本電気(株)研究企画本部シニアマネージャー 2019年 4月 日本電気(株)技術イノベーション戦略本部長 2022年 4月 日本電気(株)グローバルイノベーション戦略部門マネージングディレクター 2023年 4月 日本電気(株)経営企画部門マネージングディレクター (現任) 2023年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	岩崎 尚輝	1959年12月5日	1983年 4月 当社入社 2008年 7月 当社経理部長 2013年 4月 当社SI&サービス事業本部事業企画室長 2014年 4月 ネットエスアイ東洋(株) (現・NECマグナスコミュニケーションズ(株)) 取締役執行役員 2015年 4月 NECマグナスコミュニケーションズ(株)執行役員 2015年10月 当社テクニカルサービス事業本部事業企画室長 2018年 4月 当社経営監査部長 2019年 4月 当社執行役員 2019年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	3.0
監査役 (常勤)	大谷 洋平	1961年9月12日	2010年 4月 NECソフト(株) (現・NECソリューションイノベータ(株)) 人事部長 2013年 4月 日本電気(株)パブリック企画本部人事部長 2017年 4月 当社人事部長 2017年 6月 当社執行役員 2020年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	0.2
監査役	五十畑 亜紀子	1976年2月8日	2001年10月 弁護士登録 2011年10月 東京八丁堀法律事務所パートナー (現任) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員 (現任) 2018年 4月 東京地方裁判所民事調停委員 (現任) 2022年 6月 当社社外監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	稲垣 浩二	1962年6月5日	1984年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ 公認会計士共同事務所 (現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 1990年 8月 公認会計士登録 1996年 7月 Deloitte&Touche LLPニューヨーク事務所海外駐在 (2000年9月まで) 2000年11月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員 2015年10月 有限責任監査法人トーマツボードメンバー 2018年 6月 有限責任監査法人トーマツ包括代表補佐 (Deputy CEO) (2022年5月退任、同年11月退所) 2023年 6月 当社社外監査役 (現任)	(注)4	—
計					50.8

- (注) 1 取締役 芦澤美智子氏、吉田守氏および森本美紀子氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 五十畑亜紀子氏および稲垣浩二氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 監査役 岩崎尚輝氏および稲垣浩二氏：2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 監査役 大谷洋平氏：2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 監査役 五十畑亜紀子氏：2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
笠 浩 久	1964年8月4日	1994年 4月	弁護士登録 坂野・瀬尾・橋本法律事務所 (現・東京八丁堀法律事務所) 入所	—
		2001年 4月	金融庁監督局総務課金融危機対応室課長補佐 (任期付職員)	
		2003年 4月	東京八丁堀法律事務所復帰	
		2004年 4月	東京八丁堀法律事務所パートナー (現任)	
		2017年 6月	当社補欠社外監査役 (現任)	

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役9名中3名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外者の立場から助言および意思決定を行ううえで、適切であると考えております。

また、当社の社外監査役は、監査役4名中2名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査するうえで、適切であると考えております。

社外取締役 芦澤美智子氏は、監査法人における公認会計士としての業務経験や、株式会社産業再生機構において大企業の再生プロジェクトに従事した経験など豊富な経験を有しております。また、現在、主に企業再生M&Aについて研究するほか、大学院において講師を務めるなど、経営管理全般の専門知識を有しております。これらの財務および経営に関する幅広い知見を踏まえ、引き続き客観的な立場から当社の経営に対する助言および監督等の適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、選任しております。当社と同氏の間には特別な利害関係はなく、同氏は当社の取引先である横浜市立大学の准教授であります。当社の同大学に対する当事業年度における売上高は、当社の売上高の0.1%に満たない状況であります。

社外取締役 吉田守氏は、大手電機メーカーにおいて、海外事業を含む複数の分野における事業責任者を務めた経験から高い経営能力や戦略構築力を有し、また技術担当を務め、技術マネジメント、モノづくり、マーケティング等に関する幅広い知見と経験を有しております。また、2016年以降は常任監査役として企業経営のガバナンス改革を推進しておりました。これらのモノづくりに関する知見や企業経営者としての豊富な経験を踏まえ、引き続き客観的な立場から当社の経営に対する助言および監督等の適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、選任しております。当社と同氏の間には特別な利害関係はなく、同氏は当社の取引先であるパナソニック株式会社(現・パナソニックホールディングス株式会社)の出身であります。当社の同社に対する当事業年度における売上高は、同社および当社双方の売上高の0.1%に満たない状況であります。

社外取締役 森本美紀子氏は、民間シンクタンクをはじめとする民間企業においてマクロ経済調査・分析やファンド管理、企業や組織のサステナビリティ・SDGs推進、ESG対応等のコンサルティングなどを経験した後、サステナビリティ経営を総合的に支援するコンサルティング会社を設立し、代表取締役を務めております。今後、これらの経済・金融分野における経験やサステナビリティに関する高い知見を踏まえ、客観的な立場から当社の経営に対する助言および監督等の適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、選任しております。当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 五十畑亜紀子氏は、会社法やコーポレート・ガバナンス等に関する専門知識を有するとともに、一般企業法務分野において弁護士としての豊富な経験を有しております。これまでの知識と経験を活かし、業務遂行の適法性等について公正・客観的な立場から監査を行っていただけると判断し、選任しております。当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 稲垣浩二氏は、公認会計士として監査法人において長年にわたり監査業務に従事し、財務および会計に関する深い見識を有するとともに、同監査法人の包括代表補佐として、海外対応やデジタルイノベーション対応を含む経営に携わるなど豊富な経験を有しております。これまでの知識と経験を活かし、業務遂行の適法性等について公正・客観的な立場から監査を行っていただけると判断し、選任しております。当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき判断しており、社外取締役 芦澤美智子氏、吉田守氏および森本美紀子氏ならびに社外監査役 五十畑亜紀子氏および稲垣浩二氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社の「社外役員の独立性判断基準」は次のとおりであります。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当社は、独立社外取締役候補者および独立社外監査役候補者の独立性を確保するための基準を次のとおり定めております。

なお、独立社外取締役等は、就任後においても、本基準を満たさなければならないものとしております。

- a. 過去10年以内に当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- b. 過去10年以内に日本電気株式会社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- c. 過去3年以内に当社との間で主要な取引をする者またはその業務執行者でないこと  
※「主要な取引」とは、当社との取引額が、当社または取引をする者のいずれかの年間連結売上高もしくは総収入の2%を超える取引をいう。
- d. 過去3年以内に当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと  
※「多額の金銭等」とは、当社の支払額が、年間1,000万円を超える取引をいう。ただし、当該金銭等を得ている者が団体である場合は、年間1,000万円または当該団体の年間連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか高いほうの額を超える取引をいう。
- e. 過去3年以内に当社の総議決権の10%以上を有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）でないこと
- f. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- g. 過去3年以内に当社が多額の寄付を行っている先またはその出身者でないこと  
※「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、年間1,000万円または寄付先の年間連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付をいう。
- h. 上記 a から g までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと
- i. その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会における業務執行状況報告等において経営監査部および各スタッフ部門と定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

また、社外監査役につきましては、監査役会等において会計監査人とも定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

### (3)【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員および手続)

監査役会は、監査役4名、内2名は社外監査役で構成されており、監査役の氏名は「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。

当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化を図っております。

財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりであります。

- ・岩崎尚輝氏 長年にわたり経理業務に従事
- ・稲垣浩二氏 長年にわたり公認会計士として監査業務に従事

なお、監査役の職務遂行を補助する「監査役室」を設置し、スタッフ(2名)を配置しております。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、年度ごとの監査の方針、監査計画等に従い監査を実施しております。

(監査役および監査役会の活動状況)

監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては、13回開催しております。

なお、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	当事業年度 監査役会 出席状況(出席率)
岩崎 尚輝	常勤監査役	13/13回(100%)
大谷 洋平	常勤監査役	13/13回(100%)
菊池 祐司	社外監査役	3/3回(100%)
堀江 正之	社外監査役	13/13回(100%)
五十畑 亜紀子	社外監査役	10/10回(100%)

(注) 1 社外監査役菊池祐司氏は、第90期定時株主総会終結の時をもって退任されたので、出席状況(出席率)は在任中ののものであります。

2 社外監査役五十畑亜紀子氏は、第90期定時株主総会で選任されたので、出席状況(出席率)は就任後ののものであります。

監査役会においては、監査の方針・年間計画、取締役の業務執行状況、グループ内部統制システムの構築と運用状況、経営品質向上に向けた状況、中期経営計画および事業計画の進捗状況、働き方改革の進捗状況、グループガバナンスの実効性の状況、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反等を主な検討事項としました。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、取締役、執行役員および使用人から職務執行状況等の報告を受け、取締役の職務執行を監査しました。

国内および海外子会社については、子会社の社長から職務執行状況等の報告を受けるとともに、子会社の監査役等と意見交換を行い、各社の内部統制システムの運用状況を把握しました。

会計監査人からは、その職務の執行状況について定期的に報告を受け、監査上の主要な検討事項(KAM)について当連結会計年度を通じて会計監査人と協議を行うとともに、必要に応じて説明を求めました。

また、監査役は、経営監査部および内部統制を主管する関係部門から定期的に報告を受け、情報共有・意見交換等を実施しており、相互連携を図っております。

常勤監査役の活動としては、執行役員、スタッフ部門、事業部門および主要な営業拠点等ならびに国内および海外子会社において往査聴取等による監査(当社77回、国内・海外子会社13回)を実施し、関係書類の閲覧、関係者に対するヒアリング(リモート対応を含む)等を実施しました。

また、常務会、経営品質向上委員会等に参加し、重要な決裁書類等の閲覧を含む社内の情報収集に努め、必要に応じ意見を表明するとともに、適宜、社外監査役と共有しました。

これらの報告聴取等における監査上の所見等については、当該被監査部門等と共有するとともに当社取締役会および執行役員社長をはじめとする経営幹部に提言し、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置しております。内部監査に従事するスタッフは15名おり、業務執行が関係法令、社内規程等に準拠し、適法かつ適正に行われているかを監査しております。

経営監査部は、年度監査計画に基づき実施した監査結果を、代表取締役執行役員社長に対して年4回、取締役会に対しては年2回、常勤監査役に対して年4回、監査役会に対しては年2回、直接報告しております。なお、当該報告にあたっては、必要に応じて意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

また、経営監査部は、年度監査計画に基づき実施した監査結果の内容に応じて、被監査対象組織を担当する執行役員常務および当社のグループ内部統制機能を所轄する部門（経理部門、法務コンプライアンス部門、人事部門等）を担当する執行役員常務、執行役員に監査結果を報告し、必要に応じて意見交換を実施することで、内部統制システムの実効性確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2008年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名および当社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 西野聡人 5年

指定有限責任社員 業務執行社員 村上智昭 3年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 24名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人からの職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告聴取および経理担当取締役等からの報告聴取に基づき、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人から監査計画、職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告および経理担当取締役等からの会計監査人の活動実態に関する報告を受け、独立性、専門性、職務遂行の適切性等について総合的に判断した結果、2022年4月開催の監査役会において、有限責任 あずさ監査法人を当連結会計年度の会計監査人として再任する旨を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	127	—	128	—
連結子会社	33	—	34	—
計	160	—	162	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	25
連結子会社	9	—	11	0
計	9	—	11	25

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、気候変動対応支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠および報酬の妥当性などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役または社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠、報酬の妥当性などが適切であるかについて必要な検討を行った結果、有限責任 あずさ監査法人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### a. 役員報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上のインセンティブとして機能させるため、適正な水準を設定し、会社業績との連動性を確保する等、職責や成果を反映した報酬体系としております。

###### b. 報酬体系

- ・取締役の報酬額については、2021年6月24日開催の第89期定時株主総会において、年額3億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、この報酬枠と別枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内と決議しております。また、2019年6月21日開催の第87期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式数の上限を年20,000株以内と決議しております。なお、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割に伴う調整として譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の上限を年60,000株に変更しております。
- ・監査役（業務執行を行わない取締役を除く。）の報酬等は、定額の月額報酬、前期の各取締役の担当事業への貢献度に応じて決定される賞与および株主と同じ目線に立った当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとして役員に応じて決定される株式報酬により構成されております。
- ・業務執行を行わない取締役の報酬等は、業務執行の監督という役割から会社業績との連動は行わず、定額の月額報酬を支払っております。

###### c. 報酬算定の方法と決定プロセス

###### (イ) 報酬算定の方法

###### ・固定報酬（月額報酬）

固定報酬（月額報酬）は、職務執行の対価として役員に応じてあらかじめ決められた基準報酬額を基に各取締役の役割発揮度を勘案のうえ決定し、月額報酬として毎月支給しております。

###### ・業績連動報酬等（賞与）

賞与は、当社の中期経営計画を達成するための重要な指標である「売上高前年伸長度」と「営業利益前年伸長度」を用い、前年度支給額の4割に「売上高前年伸長度」を乗じた金額と前年度支給額の6割に「営業利益前年伸長度」を乗じた金額をベースとして、個人の業績評価と役員により個別の支給額を決定し、毎年一定の時期に支給しております。

指標	2022年3月期	2023年3月期	前年伸長度
売上高（億円）	3,103	3,208	103.4%
営業利益（億円）	231	227	98.1%

###### ・非金銭報酬等（株式報酬）

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に役員に応じて決定した譲渡制限付株式を付与しております。

なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までの期間です。

###### ・役員報酬の構成割合

取締役（業務執行を行わない取締役を除く）の役員報酬の構成割合は、次のとおりです。

固定報酬（月額報酬）：38%

業績連動報酬等（賞与）：49%

非金銭報酬等（株式報酬）：13%

※報酬の平均値より算出

###### (ロ) 決定プロセス

- ・当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、取締役会で決議された決定方針を踏まえ、メンバーの過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会での意見を尊重して決定することとしており、取締役会としては当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役会は、代表取締役執行役員社長牛島祐之に対し、各取締役の固定報酬（月額報酬）の額および業務執行を行わない取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の

決定を委任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業について評価を行うには代表取締役執行役員社長が最も適していると判断したためであります。

委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会での審議結果を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬総額の枠内で決定しております。

- ・株式報酬は、役位に応じて付与するものとし、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	182	69	88	23	6
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	6

(注) 1 上記の社外役員の人数は、2022年6月24日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

2 上記の非金銭報酬等の金額は、当事業年度に費用計上した金額です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、事業提携や取引関係の構築、維持、強化等を目的として保有する株式を純投資目的以外の株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有目的で上場会社の株式を保有しないこととしております。ただし、当社との協業や投資先との事業上の関係等において必要と判断した会社の株式については、例外的に政策保有株式として保有することがあります。その場合には、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の意義が希薄と判断される株式については、売却を検討し縮減を図っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	816
非上場株式以外の株式	5	2,238

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	475	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等を目的とした買付けであります。
非上場株式以外の株式	4	1,949	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等を目的とした買付けであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	10

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
HFR, Inc.	607,006	—	ネットワークソリューション事業におけるローカル5Gシステム製品の提供を目的に当事業年度に取得しております。保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	1,961	—		
(株)ネクストジェン	300,000	—	DXソリューション事業におけるクラウドサービス技術連携を目的に当事業年度に取得しております。保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	202	—		
東急(株)	26,444	24,799	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、保有しております。保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。同社に対するシステムインテグレーション、およびサービス提供を行っております。定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。株式数の増加は、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。	無
	46	39		
(株)岡三証券グループ	50,000	50,000	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、保有しております。保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。同社に対するシステムインテグレーション、およびサービス提供を行っております。定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	23	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ホテル、ニュー ーランド	1,038	921	<p>発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、保有しております。保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。同社に対するシステムインテグレーション、およびサービス提供を行っております。</p> <p>定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>株式数の増加は、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。</p>	無
	4	3		
(株)極楽湯ホール ディングス	—	34,729	<p>発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、株式を保有していましたが、当事業年度において全株を売却いたしました。</p>	無
	—	10		

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	79,732	68,549
受取手形	319	585
電子記録債権	987	1,165
売掛金	82,554	88,338
契約資産	28,665	34,372
機器及び材料	2,623	3,151
仕掛品	※1 8,155	※1 12,932
その他	11,204	11,724
貸倒引当金	△80	△85
流動資産合計	214,161	220,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,988	14,888
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,787	△7,897
建物及び構築物（純額）	4,201	6,991
機械装置及び運搬具	236	662
減価償却累計額及び減損損失累計額	△168	△190
機械装置及び運搬具（純額）	67	472
工具、器具及び備品	16,634	17,677
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,499	△13,310
工具、器具及び備品（純額）	4,134	4,366
土地	1,507	1,546
建設仮勘定	2,644	695
その他	677	705
減価償却累計額及び減損損失累計額	△425	△434
その他（純額）	251	271
有形固定資産合計	12,807	14,343
無形固定資産		
のれん	388	153
その他	3,901	3,592
無形固定資産合計	4,290	3,745
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,180	※2 7,427
退職給付に係る資産	281	293
繰延税金資産	13,639	14,172
その他	5,391	6,379
貸倒引当金	△50	△97
投資その他の資産合計	23,442	28,175
固定資産合計	40,540	46,264
資産合計	254,701	267,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,486	44,571
電子記録債務	1,217	1,467
短期借入金	9,190	8,653
1年内返済予定の長期借入金	264	202
未払法人税等	4,019	4,493
未払消費税等	2,150	1,251
契約負債	8,229	7,968
役員賞与引当金	145	144
製品保証引当金	114	161
受注損失引当金	※1 2,107	※1 515
損害賠償引当金	4	3
本社移転費用引当金	—	394
その他	15,707	17,063
流動負債合計	83,636	86,890
固定負債		
長期借入金	3,202	3,000
退職給付に係る負債	27,714	28,424
その他	1,998	2,970
固定負債合計	32,914	34,395
負債合計	116,551	121,285
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,694	16,708
利益剰余金	105,673	112,486
自己株式	△259	△252
株主資本合計	135,230	142,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,242	1,382
繰延ヘッジ損益	—	10
為替換算調整勘定	△517	△284
退職給付に係る調整累計額	△1,213	△1,930
その他の包括利益累計額合計	△488	△822
非支配株主持分	3,407	4,471
純資産合計	138,149	145,714
負債純資産合計	254,701	267,000

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	※1 310,334	※1 320,802
売上原価	※2, ※3 246,861	※2, ※3 254,257
売上総利益	63,473	66,545
販売費及び一般管理費	※4, ※5 40,292	※4, ※5 43,794
営業利益	23,181	22,751
営業外収益		
受取利息	14	16
保険配当金	156	164
受取報奨金	99	77
受取保険金	44	72
持分法による投資利益	27	71
その他	353	256
営業外収益合計	696	657
営業外費用		
支払利息	101	219
その他	225	218
営業外費用合計	327	438
経常利益	23,550	22,970
特別利益		
関係会社株式売却益	141	—
特別利益合計	141	—
特別損失		
本社移転費用	—	※6 571
子会社清算損	—	147
退職給付制度改定損	—	106
損害賠償引当金繰入額	324	—
特別損失合計	324	825
税金等調整前当期純利益	23,367	22,145
法人税、住民税及び事業税	7,572	7,536
法人税等調整額	737	△272
法人税等合計	8,310	7,264
当期純利益	15,057	14,880
非支配株主に帰属する当期純利益	35	1,067
親会社株主に帰属する当期純利益	15,021	13,813

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	15,057	14,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,072	140
繰延ヘッジ損益	—	10
為替換算調整勘定	△16	362
退職給付に係る調整額	866	△716
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	※1 1,921	※1 △204
包括利益	16,978	14,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,976	13,479
非支配株主に係る包括利益	2	1,196

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,680	96,589	△266	126,125
会計方針の変更による累積的影響額			20		20
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,122	16,680	96,609	△266	126,146
当期変動額					
剰余金の配当			△5,957		△5,957
親会社株主に帰属する当期純利益			15,021		15,021
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		13		8	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	13	9,063	6	9,084
当期末残高	13,122	16,694	105,673	△259	135,230

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	169	△533	△2,080	△2,443	3,435	127,117
会計方針の変更による累積的影響額						20
会計方針の変更を反映した当期首残高	169	△533	△2,080	△2,443	3,435	127,138
当期変動額						
剰余金の配当						△5,957
親会社株主に帰属する当期純利益						15,021
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,072	16	866	1,954	△27	1,927
当期変動額合計	1,072	16	866	1,954	△27	11,011
当期末残高	1,242	△517	△1,213	△488	3,407	138,149

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,694	105,673	△259	135,230
当期変動額					
剰余金の配当			△7,000		△7,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,813		13,813
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		14		8	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	14	6,812	7	6,834
当期末残高	13,122	16,708	112,486	△252	142,065

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,242	—	△517	△1,213	△488	3,407	138,149
当期変動額							
剰余金の配当							△7,000
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,813
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	140	10	232	△716	△333	1,063	730
当期変動額合計	140	10	232	△716	△333	1,063	7,564
当期末残高	1,382	10	△284	△1,930	△822	4,471	145,714

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,367	22,145
減価償却費	3,279	4,170
のれん償却額	271	235
本社移転費用	—	571
子会社清算損益 (△は益)	—	147
退職給付制度改定損益 (△は益)	—	106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	47
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	27	△189
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△302	△208
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	△1
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	30	46
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	1,599	△1,756
損害賠償引当金の増減額 (△は減少)	△707	△0
受取利息及び受取配当金	△54	△47
支払利息	101	219
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	12,513	△10,486
棚卸資産の増減額 (△は増加)	730	△5,309
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,179	4,187
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,251	△1,192
その他	△1,419	△2,315
小計	32,982	10,371
利息及び配当金の受取額	54	47
利息の支払額	△101	△214
法人税等の支払額	△10,259	△7,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,674	2,816
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,427	△1,309
有形固定資産の売却による収入	19	0
無形固定資産の取得による支出	△962	△1,144
投資有価証券の取得による支出	△849	△1,381
関係会社株式の売却による収入	189	—
貸付けによる支出	△18	△7
貸付金の回収による収入	0	19
その他	△2,114	△1,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,162	△4,934
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,270	△1,782
長期借入金の返済による支出	△3,298	△264
長期借入れによる収入	3,000	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	20	22
配当金の支払額	△5,949	△6,990
非支配株主への配当金の支払額	△30	△25
その他	△280	△202
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,267	△9,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	178
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,305	△11,182
現金及び現金同等物の期首残高	68,426	79,732
現金及び現金同等物の期末残高	※1 79,732	※1 68,549

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、5社の決算日は12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法によっております。

主材料 移動平均法による原価法によっております。

副材料 総平均法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

#### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

#### ④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ⑤損害賠償引当金

損害賠償金の支払に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

#### ⑥本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

#### ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理しております。

#### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産・負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### （システムインテグレーション、開発、工事）

主な履行義務は契約上合意した顧客のための施工工事等の工事業務や作業を提供することであり、これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。合理的な進捗度の見積りが出来るものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りが出来ない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、施工工事等のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### （サービスの提供）

主な履行義務は保守・運用のサポートサービスや、データセンターサービス、コンタクトセンターサービス等を提供することであり、これらのサービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。一定期間の保守等のサポートサービス等のように契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一のサービスが継続して提供される取引については、履行義務が時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間を通じて収益を均等に認識しております。

#### （製品の販売）

主な履行義務は機器等の製品の引渡しであり、これら製品の販売は、一時点で履行義務が充足される取引であると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理の要件の該当をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識	83,203	82,616

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

施工工事等において、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りが出来るものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積もることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	2,107	515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」および「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」90百万円および「その他」335百万円は、「受取保険金」44百万円、「持分法による投資利益」27百万円および「その他」353百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」および「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」120百万円、「損害賠償金」40百万円および「その他」64百万円は、「その他」225百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
仕掛品	18百万円	57百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
投資有価証券(株式)	222百万円	291百万円

3 当社グループは、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000	8,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上原価	148百万円	△35百万円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
	1,971百万円	608百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
従業員給料手当	18,739百万円	19,378百万円
役員賞与引当金繰入額	150	146
退職給付費用	993	1,120
貸倒引当金繰入額	0	48

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
	1,311百万円	1,068百万円

※6 本社移転費用

本社移転に伴う賃借料、引越費用等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,552百万円	200百万円
組替調整額	△7	0
税効果調整前	1,544	200
税効果額	△471	△60
その他有価証券評価差額金	1,072	140
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	14
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	14
税効果額	—	△4
繰延ヘッジ損益	—	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	△16	260
組替調整額	—	147
税効果調整前	△16	407
税効果額	—	△45
為替換算調整勘定	△16	362
退職給付に係る調整額		
当期発生額	665	△1,577
組替調整額	577	536
税効果調整前	1,242	△1,040
税効果額	△376	324
退職給付に係る調整額	866	△716
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	△1
その他の包括利益合計	1,921	△204

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,321,421	—	—	149,321,421

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	390,930	1,060	12,900	379,090

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,060株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 4月27日 取締役会	普通株式	3,127	21.00	2021年 3月31日	2021年 6月 3日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,829	19.00	2021年 9月30日	2021年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,574	24.00	2022年 3月31日	2022年 6月 3日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	149,321,421	—	—	149,321,421

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	379,090	872	13,008	366,954

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 872株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12,900株

単元未満株式の買増請求による減少 108株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 4月28日 取締役会	普通株式	3,574	24.00	2022年 3月31日	2022年 6月 3日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	3,425	23.00	2022年 9月30日	2022年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,425	23.00	2023年 3月31日	2023年 6月 2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金及び預金	79,732百万円	68,549百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	79,732	68,549

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、DXソリューション事業における通信機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
1年内	2,481百万円	2,552百万円
1年超	5,458	10,472
合計	7,940	13,025

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権および営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、前連結会計年度は最長で約3年後、当連結会計年度は最長で約2年後であります。このうち一部は、変動金利の有利子負債であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規定に基づいて、デリバティブ取引を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金及び現金同等物とコミットメントラインの未使用枠を合計した手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち前連結会計年度は24%、当連結会計年度は22%が特定の大口顧客（日本電気㈱）に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	390	390	—
資産計	390	390	—
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	3,466	3,463	△2
負債計	3,466	3,463	△2

(注1)

資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金

これらは、現金であること、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式および投資事業組合等の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	687
投資事業組合	3,102

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	3,055	3,055	－
資産計	3,055	3,055	－
長期借入金 （1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	3,202	3,196	△5
負債計	3,202	3,196	△5
デリバティブ取引（※）	15	15	－

（※） デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

（注1）

資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金

これらは、現金であること、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2） 市場価格のない株式の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,247

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

（注3） 投資事業組合については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしていません。また、当該出資の連結貸借対照表計上額は3,123百万円であります。

(注4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	79,732	—	—	—
受取手形	319	—	—	—
電子記録債権	987	—	—	—
売掛金	82,554	—	—	—
合計	163,593	—	—	—

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,549	—	—	—
受取手形	585	—	—	—
電子記録債権	1,165	—	—	—
売掛金	88,338	—	—	—
合計	158,639	—	—	—

(注5) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,190	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に 返済予定の長期借入金 を含む)	264	202	3,000	—	—	—

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,653	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に 返済予定の長期借入金 を含む)	202	3,000	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察出来ない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2022年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	145	—	—	145
社債	—	244	—	244
資産計	145	244	—	390

当連結会計年度（2023年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,338	—	—	2,338
社債	—	717	—	717
デリバティブ取引				
通貨関連	—	15	—	15
資産計	2,338	733	—	3,071

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2022年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	—	3,463	—	3,463
負債計	—	3,463	—	3,463

当連結会計年度（2023年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	—	3,196	—	3,196
負債計	—	3,196	—	3,196

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	116	93	22
(2) 社債	244	215	29
小計	361	309	52
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	28	38	△ 9
(2) 社債	—	—	—
小計	28	38	△ 9
合計	390	347	42

(注) 非上場株式465百万円、投資事業組合3,102百万円については、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,338	2,064	274
(2) 社債	667	612	54
小計	3,005	2,676	328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 社債	50	50	—
小計	50	50	—
合計	3,055	2,726	328

(注) 非上場株式956百万円、投資事業組合3,123百万円については、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0

当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	—	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、「その他有価証券」で市場価格のない株式等以外の株式について7百万円、市場価格のない株式について1百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、「その他有価証券」で市場価格のない株式について6百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財務状態の悪化により、期末における1株当たりの純資産価額が取得時に対して50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 ユーロ	47	—	0	0
合計		47	—	0	0

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	1,356	—	9
	ユーロ		237	—	4
合計			1,594	—	14

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、従業員の職階および勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております（一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。）。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の職階、成績および勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産・負債および退職給付費用を計算しております。

当連結会計年度において、国内連結子会社1社の退職一時金制度の変更に伴い退職給付制度改定損106百万円を特別損失に計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	60,199百万円	59,115百万円
勤務費用	2,588	2,516
利息費用	513	489
数理計算上の差異の発生額	△866	569
退職給付の支払額	△3,096	△3,291
その他	△223	45
退職給付債務の期末残高	59,115	59,444

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
年金資産の期首残高	31,596百万円	32,018百万円
期待運用収益	786	799
数理計算上の差異の発生額	△201	△1,008
事業主からの拠出額	1,131	1,080
退職給付の支払額	△1,290	△1,372
その他	△3	61
年金資産の期末残高	32,018	31,581

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	316百万円	335百万円
退職給付費用	31	93
退職給付の支払額	8	△36
退職給付制度改定損	—	106
制度変更に伴う振替額	—	△210
その他	△21	△21
退職給付に係る負債の期末残高	335	267

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,463百万円	31,827百万円
年金資産	△32,502	△32,049
	△1,039	△221
非積立型制度の退職給付債務	28,471	28,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,432	28,130
退職給付に係る負債	27,714	28,424
退職給付に係る資産	△281	△293
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,432	28,130

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
勤務費用	2,588百万円	2,516百万円
利息費用	513	489
期待運用収益	△786	△799
数理計算上の差異の費用処理額	814	626
過去勤務費用の費用処理額	△237	△89
簡便法で計算した退職給付費用	31	93
その他	31	51
確定給付制度に係る退職給付費用	2,955	2,887

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
過去勤務費用	△237百万円	△89百万円
数理計算上の差異	1,479	△951
合計	1,242	△1,040

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
未認識過去勤務費用	△494百万円	△404百万円
未認識数理計算上の差異	2,221	3,173
合計	1,727	2,768

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
債券	14,457百万円	11,806百万円
株式	5,318	6,374
一般勘定	3,574	3,563
オルタナティブ	8,547	9,773
その他	121	63
合計	32,018	31,581

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24百万円、当連結会計年度1百万円含まれております。

オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.0	4.0

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度530百万円、当連結会計年度560百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	2,437百万円	2,392百万円
賞与分社会保険料	347	334
貸倒引当金	23	82
未払事業税	345	342
棚卸資産評価損	1,363	1,392
棚卸資産未実現利益	21	26
受注損失引当金	455	65
減価償却超過額	283	320
退職給付に係る負債	8,519	8,782
資産除去債務	494	877
みなし配当	106	110
投資有価証券評価損	77	61
固定資産減損	535	528
損害賠償引当金	1	1
本社移転費用引当金	—	120
税務上の繰越欠損金 (注2)	1,222	1,324
その他	640	1,099
繰延税金資産小計	16,875	17,863
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△740	△954
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,360	△1,399
評価性引当額小計 (注1)	△2,100	△2,353
繰延税金資産合計	14,774	15,509
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△72	△63
資産除去債務に対応する除去費用 のれん	△320	△513
負債調整勘定	△50	—
その他	△120	△117
繰延税金負債合計	△594	△642
繰延税金資産の純額	△1,157	△1,336
	13,617	14,172

(注1) 評価性引当額が、252百万円増加しております。この増加の主な要因は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	1	1	742	0	—	476	1,222
評価性引当額	△1	△1	△371	△0	—	△365	△740
繰延税金資産	—	—	370	—	—	111	(※2)482

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 連結子会社における税務上の繰越欠損金1,222百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産482百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	0	645	4	—	27	645	1,324
評価性引当額	△0	△350	△4	—	—	△598	△954
繰延税金資産	—	295	—	—	27	47	(※2)370

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 連結子会社における税務上の繰越欠損金1,324百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産370百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
住民税均等割等	0.7	0.7
税額控除	△0.3	△0.5
評価性引当額の増減	2.3	0.5
のれんの償却額	0.1	0.1
持分法による投資損益	△0.0	△0.1
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	32.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数等を勘案して0年から20年と見積もり、その期間に応じた割引率（0%から2.2%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
期首残高	1,582百万円	1,602百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	68	262
資産除去債務の履行による減少額	△47	—
時の経過による調整額	7	7
見積りの変更による増減額	—	964
その他増減額	△9	—
期末残高	1,602	2,837

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費および使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額964百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「DXソリューション事業」、「ネットワークソリューション事業」、「社会・環境ソリューション事業」を報告セグメントとしております。

当社グループの売上収益は、「サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」、「システムインテグレーションおよび工事契約」の2つの種類に分解し認識しております。

財またはサービスの種類別に分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：百万円)

	DX ソリューション 事業	ネットワーク ソリューション 事業	社会・環境 ソリューション 事業	その他 (注1)	計
サービス提供契約 (アウトソーシング・保守を含む) (注2)	57,359	28,430	30,677	—	116,468
システムインテグレーション および工事契約(注3)	50,611	53,443	84,355	5,455	193,866
計	107,971	81,874	115,033	5,455	310,334

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）は、各セグメントにおいて主に一定期間にわたり収益を認識しております。

3 システムインテグレーションおよび工事契約のうち、一定期間にわたり認識している収益の割合は、DXソリューション事業は約3割、ネットワークソリューション事業は約2割、社会・環境ソリューション事業は約6割であります。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：百万円)

	DX ソリューション 事業	ネットワーク ソリューション 事業	社会・環境 ソリューション 事業	その他 (注1)	計
サービス提供契約 (アウトソーシング・保守を含む) (注2)	60,648	28,149	31,027	—	119,825
システムインテグレーション および工事契約(注3)	53,596	51,067	88,213	8,099	200,977
計	114,244	79,217	119,241	8,099	320,802

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）は、各セグメントにおいて主に一定期間にわたり収益を認識しております。

3 システムインテグレーションおよび工事契約のうち、一定期間にわたり認識している収益の割合は、DXソリューション事業は約3割、ネットワークソリューション事業は約3割、社会・環境ソリューション事業は約6割であります。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 契約および履行義務に関する情報

#### (顧客との契約)

当社グループは、システムインテグレーション・開発・施工工事、サービスの提供、製品の販売等に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約について、同一の顧客と同時またはほぼ同時に締結された複数の契約については、契約の結合要否の判定を行い、結合が必要と判定された契約については、単一の契約とみなして処理します。

#### (顧客との契約における別個の履行義務の特定)

当社グループは、顧客との契約において約束した財またはサービスが別個のものである場合、すなわち、顧客がその財またはサービスから単独、もしくは顧客が容易に利用出来る他の資源を組み合わせる便益を享受することが出来る場合で、かつ、財またはサービスが、契約に含まれる他の約束と区分して識別出来る場合には、それらを別個の履行義務として識別した上で、区分して会計処理します。

### (2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、顧客へ約束した財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。

### (3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込む対価の額を描写するように、取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。

### (4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。財またはサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合とは、①当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受する、②顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じるまたは資産の価値が増加し、当該資産が生じるまたは当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する、または、③顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することが出来ない資産が生じ、かつ、当社グループが顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合であり、これらの取引は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであるため、収益も一定期間にわたり認識します。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

当社グループは、収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。合理的な進捗度の見積りが出来るものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りが出来ない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利であり、契約負債は主に工事契約等における顧客からの前受金であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,439百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,304百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1年以内	128,717	157,421
1年超	36,529	43,792
合計	165,246	201,213

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「DXソリューション事業」「ネットワークソリューション事業」「社会・環境ソリューション事業」を報告セグメントとしております。

DXソリューション事業は、主に企業などの業務系ICTプラットフォームに関するシステムインテグレーションおよびこれらに関するアウトソーシング/クラウドサービスや、最先端/デジタル技術を活用し、お客様のビジネス変革に資するソリューション、サービスの提供、ならびにコンタクトセンターサービスの提供をしております。

ネットワークソリューション事業は、主に通信事業者や、宇宙・海洋・放送などの専門技術が必要な社会基盤事業者向けの、信頼性が要求される公共性の高いネットワークインフラに関するシステムインテグレーション、サービスの提供、ならびにネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供をしております。

社会・環境ソリューション事業は、主に社会・公共事業者向けの施工事業、および当社が提供する各種ICTシステム、サービスに関する保守、運用などの全社サービス基盤の運用とそれらを活用したテクニカルサービスなどのサポートサービスの提供、ならびに海外現地法人によるネットワークインフラの施工事業をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、「デジタル×5G」戦略の具現化ならびに事業のサービス化加速による競争力・収益力の向上を目的に、一部組織を2022年4月1日付で再編したことに伴い、「デジタルソリューション事業」「ネットワークインフラ事業」および「エンジニアリング&サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、2023年3月期から「DXソリューション事業」「ネットワークソリューション事業」および「社会・環境ソリューション事業」に変更することといたしました。

また、前連結会計年度に係る報告セグメントに関する情報につきましても、当該事象による変更を反映したものに組替えて開示しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	DX ソリューション 事業	ネットワーク ソリューション 事業	社会・環境 ソリューション 事業	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	107,971	81,874	115,033	5,455	—	310,334
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	107,971	81,874	115,033	5,455	—	310,334
セグメント利益	13,027	10,831	8,177	869	△9,724	23,181
セグメント資産	46,651	45,785	79,004	804	82,454	254,701
その他の項目						
減価償却費	1,331	369	442	41	1,094	3,279
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,441	826	1,836	47	530	5,682
持分法適用会社への投 資額	222	—	—	—	—	222

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△9,724百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント資産の調整額82,454百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金および預金）、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	DX ソリューション 事業	ネットワーク ソリューション 事業	社会・環境 ソリューション 事業	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	114,244	79,217	119,241	8,099	—	320,802
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	114,244	79,217	119,241	8,099	—	320,802
セグメント利益	13,210	9,756	10,683	302	△11,202	22,751
セグメント資産	51,215	40,298	79,029	2,610	93,845	267,000
その他の項目						
減価償却費	1,424	421	499	37	1,787	4,170
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,529	416	2,209	72	1,213	5,441
持分法適用会社への投 資額	291	—	—	—	—	291

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△11,202百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント資産の調整額93,845百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金および預金）、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

## 1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	67,925	DXソリューション事業 ネットワークソリューション事業 社会・環境ソリューション事業

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

## 1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	70,597	DXソリューション事業 ネットワークソリューション事業 社会・環境ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	DX ソリューション 事業	ネットワーク ソリューション 事業	社会・環境 ソリューション 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	10	261	—	—	—	271
当期末残高	43	344	—	—	—	388

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	DX ソリューション 事業	ネットワーク ソリューション 事業	社会・環境 ソリューション 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	10	224	—	—	—	235
当期末残高	33	120	—	—	—	153

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気(株)	東京都 港区	427,831	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.42	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	62,434	売掛金	18,849
						同社製品等の購入	通信機器等の購入	38,301	買掛金	9,828
									契約資産	4,677
									契約負債	959
									前渡金	842

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 上記の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、(株)日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株) 退職給付信託口）に拠出している当社株式19,200千株を含んで算出しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気(株)	東京都 港区	427,831	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.41	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	65,705	売掛金	18,224
						同社製品等の購入	通信機器等の購入	44,768	買掛金	9,755
									契約資産	5,171
									契約負債	1,218
									前渡金	779

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 上記の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、(株)日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株) 退職給付信託口）に拠出している当社株式19,200千株を含んで算出しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
1株当たり純資産額 (円)	904.66	1株当たり純資産額 (円)	948.23
1株当たり当期純利益 (円)	100.85	1株当たり当期純利益 (円)	92.74

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,021	13,813
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,021	13,813
普通株式の期中平均株式数 (千株)	148,938	148,950

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,190	8,653	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	264	202	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	208	169	1.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,202	3,000	0.4	2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	251	230	1.7	2024年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,117	12,255	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべての加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているリース債務を除き計算した「平均利率」を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	—	—	—
リース債務	106	60	33	30

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	67,628	142,686	221,881	320,802
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,006	4,095	10,288	22,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	496	2,699	6,111	13,813
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.33	18.12	41.03	92.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.33	14.79	22.91	51.70

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	73,821	62,585
受取手形	267	509
電子記録債権	429	468
売掛金	※1 69,291	※1 74,278
契約資産	20,763	28,367
機器及び材料	1,404	1,601
仕掛品	4,299	7,923
関係会社貸付金	※1 2,644	※1 3,798
その他	※1 9,219	※1 9,408
貸倒引当金	△26	△25
流動資産合計	182,117	188,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,048	3,471
機械装置及び運搬具	36	44
工具、器具及び備品	3,313	3,586
土地	1,344	1,344
建設仮勘定	978	539
その他	251	271
有形固定資産合計	8,972	9,258
無形固定資産		
ソフトウェア	2,749	2,625
のれん	164	—
その他	784	662
無形固定資産合計	3,698	3,288
投資その他の資産		
投資有価証券	3,751	6,896
関係会社株式	5,371	5,041
長期保証金	※1 3,860	※1 4,672
前払年金費用	1,809	2,025
繰延税金資産	10,192	10,423
その他	973	988
貸倒引当金	△45	△41
投資その他の資産合計	25,915	30,006
固定資産合計	38,585	42,553
資産合計	220,703	231,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	1,190	1,439
買掛金	※1 35,402	※1 39,244
未払費用	7,784	7,851
未払法人税等	2,868	3,327
未払消費税等	1,447	654
契約負債	6,829	7,104
役員賞与引当金	88	88
受注損失引当金	326	177
損害賠償引当金	4	3
本社移転費用引当金	—	394
その他	※1 8,825	※1 10,072
流動負債合計	64,767	70,359
固定負債		
退職給付引当金	24,138	24,118
その他	※1 4,599	※1 5,320
固定負債合計	28,738	29,439
負債合計	93,505	99,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金		
資本準備金	16,650	16,650
その他資本剰余金	37	52
資本剰余金合計	16,688	16,703
利益剰余金		
利益準備金	546	546
その他利益剰余金		
別途積立金	23,940	23,940
繰越利益剰余金	71,928	76,251
利益剰余金合計	96,415	100,738
自己株式	△259	△252
株主資本合計	125,966	130,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,230	1,348
繰延ヘッジ損益	—	10
評価・換算差額等合計	1,230	1,358
純資産合計	127,197	131,669
負債純資産合計	220,703	231,469

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	※1 248,636	※1 258,681
売上原価	※1 197,658	※1 207,016
売上総利益	50,978	51,664
販売費及び一般管理費	※2 31,197	※2 34,522
営業利益	19,781	17,141
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,368	※1 85
その他	※1 730	※1 665
営業外収益合計	3,098	750
営業外費用		
支払利息	※1 31	※1 29
その他	160	406
営業外費用合計	191	435
経常利益	22,688	17,457
特別損失		
本社移転費用	—	※3 571
関係会社株式評価損	138	330
損害賠償引当金繰入額	324	—
特別損失合計	463	901
税引前当期純利益	22,225	16,555
法人税、住民税及び事業税	5,781	5,519
法人税等調整額	638	△287
法人税等合計	6,420	5,232
当期純利益	15,804	11,323

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 機器及び材料費	65,700	33.2%	77,637	37.5%
II 労務費	21,746	11.0%	21,228	10.3%
III 外注費	79,322	40.1%	78,229	37.8%
IV 経費	30,888	15.6%	29,920	14.5%
計	197,658	100.0%	207,016	100.0%

(注)

前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)																				
<p>1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>9,493百万円</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>2,728</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>2,170</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,507</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃費</td> <td>654</td> </tr> </table>	人件費	9,493百万円	通信交通費	2,728	地代家賃	2,170	減価償却費	1,507	荷造運賃費	654	<p>1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>7,717百万円</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>2,652</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>2,271</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,614</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃費</td> <td>660</td> </tr> </table>	人件費	7,717百万円	通信交通費	2,652	地代家賃	2,271	減価償却費	1,614	荷造運賃費	660
人件費	9,493百万円																				
通信交通費	2,728																				
地代家賃	2,170																				
減価償却費	1,507																				
荷造運賃費	654																				
人件費	7,717百万円																				
通信交通費	2,652																				
地代家賃	2,271																				
減価償却費	1,614																				
荷造運賃費	660																				

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	24	16,674
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,122	16,650	24	16,674
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	13	13
当期末残高	13,122	16,650	37	16,688

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	546	23,940	62,060	86,547
会計方針の変更による累積的影響額			20	20
会計方針の変更を反映した当期首残高	546	23,940	62,081	86,568
当期変動額				
剰余金の配当			△5,957	△5,957
当期純利益			15,804	15,804
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9,847	9,847
当期末残高	546	23,940	71,928	96,415

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△266	116,078	155	155	116,233
会計方針の変更による累積 的影響額		20			20
会計方針の変更を反映した当 期首残高	△266	116,098	155	155	116,254
当期変動額					
剰余金の配当		△5,957			△5,957
当期純利益		15,804			15,804
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	8	22			22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,075	1,075	1,075
当期変動額合計	6	9,867	1,075	1,075	10,943
当期末残高	△259	125,966	1,230	1,230	127,197

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	37	16,688
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	14	14
当期末残高	13,122	16,650	52	16,703

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	546	23,940	71,928	96,415
当期変動額				
剰余金の配当			△7,000	△7,000
当期純利益			11,323	11,323
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	4,322	4,322
当期末残高	546	23,940	76,251	100,738

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差額 等 合計	
当期首残高	△259	125,966	1,230	—	1,230	127,197
当期変動額						
剰余金の配当		△7,000				△7,000
当期純利益		11,323				11,323
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	8	23				23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			117	10	127	127
当期変動額合計	7	4,345	117	10	127	4,472
当期末残高	△252	130,311	1,348	10	1,358	131,669

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法によっております。

主材料 移動平均法による原価法によっております。

副材料 総平均法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (4) 損害賠償引当金

損害賠償金の支払に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（システムインテグレーション、開発、工事）

主な履行義務は契約上合意した顧客のための施工工事等の工事業務や作業を提供することであり、これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。合理的な進捗度の見積りが出来るものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りが出来ない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、施工工事等のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（サービスの提供）

主な履行義務は保守・運用のサポートサービスや、データセンターサービス、コンタクトセンターサービス等を提供することであり、これらのサービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。一定期間の保守等のサポートサービス等のように契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一のサービスが継続して提供される取引については、履行義務が時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間を通じて収益を均等に認識しております。

（製品の販売）

主な履行義務は機器等の製品の引渡しであり、これら製品の販売は、一時点で履行義務が充足される取引であると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識	77,589	76,564

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	326	177

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 受注損失引当金（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
短期金銭債権	22,449百万円	22,911百万円
長期金銭債権	229	235
短期金銭債務	18,519	18,878
長期金銭債務	316	316

2 保証債務

海外子会社の借入に係る債務を保証しております。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
	10,189百万円	8,227百万円

3 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000	8,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	63,832百万円	67,234百万円
仕入高	51,382	58,902
営業取引以外の取引高	3,081	456

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
従業員給料手当	14,695百万円	15,252百万円
役員賞与引当金繰入額	88	88
減価償却費	1,231	1,966
おおよその割合		
販売費	65%	66%
一般管理費	35	34

※3 本社移転費用

本社移転に伴う賃借料、引越費用等を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,371	5,041
関連会社株式	0	0

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	1,822百万円	1,782百万円
賞与分社会保険料	253	240
貸倒引当金	21	20
未払事業税	252	237
棚卸資産評価損	864	881
受注損失引当金	99	54
減価償却超過額	238	277
資産除去債務	327	665
退職給付引当金	7,391	7,385
みなし配当	106	110
関係会社株式評価損	1,162	1,234
投資有価証券評価損	76	60
固定資産減損	535	528
損害賠償引当金	1	1
本社移転費用引当金	—	120
その他	365	478
繰延税金資産小計	13,519	14,077
評価性引当額	△1,847	△1,937
繰延税金資産合計	11,671	12,139
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△554	△620
資産除去債務に対応する除去費用 のれん	△212 △50	△378 —
負債調整勘定	△120	△117
その他	△543	△599
繰延税金負債合計	△1,479	△1,716
繰延税金資産の純額	10,192	10,423

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.3	△0.3
住民税均等割等	0.5	0.7
税額控除	△0.3	△0.5
評価性引当額の増減	0.3	0.5
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	31.6

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	3,048	1,446	13	1,010	3,471	6,893
	機械装置及び運搬具	36	26	7	10	44	97
	工具、器具及び備品	3,313	1,414	20	1,120	3,586	10,075
	土地	1,344	—	—	—	1,344	—
	建設仮勘定	978	1,520	1,959	—	539	—
	その他	251	141	7	113	271	409
	計	8,972	4,549	2,008	2,255	9,258	17,475
無形固定資産	ソフトウェア	2,749	1,133	41	1,216	2,625	14,662
	のれん	164	—	—	164	—	1,644
	その他	784	3	6	117	662	549
	計	3,698	1,136	47	1,499	3,288	16,855

- (注) 1 工具、器具及び備品の増加額の主なものは、その他事務機器791百万円であります。  
2 建設仮勘定の増加額の主なものは、アウトソーシング事業用資産739百万円であります。  
3 建設仮勘定の減少額の主なものは、MVNO次期基盤投資634百万円であります。  
4 ソフトウェアの増加額の主なものは、業務用ソフトウェア689百万円であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71	2	7	66
役員賞与引当金	88	88	88	88
受注損失引当金	326	115	264	177
損害賠償引当金	4	3	4	3
本社移転費用引当金	—	394	—	394

## (2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は本会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nesic.co.jp">https://www.nesic.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第90期（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）2022年 6月24日関東財務局長に提出

#### (2)有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度 第90期（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）2022年 7月 8日関東財務局長に提出

#### (3)内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第90期（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）2022年 6月24日関東財務局長に提出

#### (4)四半期報告書および確認書

第91期第1四半期（自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日）2022年 7月28日関東財務局長に提出

第91期第2四半期（自 2022年 7月 1日 至 2022年 9月30日）2022年10月28日関東財務局長に提出

第91期第3四半期（自 2022年10月 1日 至 2022年12月31日）2023年 1月30日関東財務局長に提出

#### (5)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年 6月28日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

NEC ネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 智 昭  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>NEC ネットエスアイ株式会社の連結損益計算書における売上高320,802百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足され、合理的に進捗度の見積りができる施工工事等の売上高は82,616百万円である。</p> <p>NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社は、(重要な会計上の見積り) 1. 一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識に記載のとおり、施工工事等において見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)により算出した進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識している。そのため、工事原価総額を受注時に合理的に見積り、工事着手後における見積りの前提条件の変更に応じて、その見直しを適時かつ適切に行う必要がある。</p> <p>工事原価総額の見積りには、主に作業内容及び工数に関する仮定が含まれ、施工工事等においては、工事着手後に判明する事実及び現場の状況の変化によって作業内容及び工数に関する仮定を変更する可能性があり、不確実性を伴う。特に請負金額が多額になる施工工事等に関する工事原価総額の見積りは、その規模や工期といった特色により不確実性が高いと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報、不確定要素がある場合のリスクの反映等、工事原価総額の見積り方法を社内で遵守させる統制</li> <li>● 工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、請負金額が多額である施工工事等に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事原価総額の見積りに当たって採用された不確実性を伴う重要な仮定を選定するため、施工工事等の工事原価総額を見積る際の不確実性に対する検討状況に関して適切な責任者に対して質問するとともに、関連する会議資料を閲覧した。</li> <li>● 上記手続の結果を踏まえて選定した不確実性を伴う重要な仮定の根拠について、適切な責任者に対して質問するとともに、その基礎となる関連資料の閲覧の結果を踏まえその仮定の適切性を評価した。</li> <li>● 工事原価総額を見直すべきか否かの判断の妥当性を評価するために期末時点において適切な責任者に対して施工工事等の進捗状況を質問した。加えて、工事原価総額の消化状況に照らして工事着手後に判明した事実及び現場の状況の変化の有無についても質問したほか、回答の基礎となる進捗会議の議事録を閲覧した。</li> </ul>

受注損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>NEC ネットエスアイ株式会社の連結貸借対照表において、受注損失引当金515百万円が計上されている。</p> <p>NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社は、(重要な会計上の見積り) 2. 受注損失引当金に記載のとおり、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>当該損失額は、工事原価総額が請負金額を超える額のうち翌連結会計年度以降に発生が見込まれる額として見積られる。そのため、工事原価総額を受注時に合理的に見積り、工事着手後においては将来発生する可能性のある追加原価を含む見積工事原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要がある。</p> <p>工事原価総額の見積りには、主に作業内容及び工数に関する仮定が含まれ、施工工事等においては、工事着手後に判明する事実及び現場の状況の変化によって作業内容及び工数に関する仮定を変更する可能性があり、不確実性を伴う。特に請負金額が多額になる施工工事等に関する作業内容及び工数の見積りは、その規模や工期といった特色により不確実性が高いと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報、不確定要素がある場合のリスクの反映等、工事原価総額の見積り方法を社内で遵守させる統制</li> <li>● 工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、請負金額が多額であり、かつ利益率が低い又はマイナスの施工工事等に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事原価総額の見積りに当たって採用された不確実性を伴う重要な仮定を選定するために、施工工事等の工事原価総額を見積り際の不確実性に対する検討状況に関して適切な責任者に対して質問するとともに、関連する会議資料を閲覧した。</li> <li>● 上記手続の結果を踏まえて選定した不確実性を伴う重要な仮定の根拠について、適切な責任者に対して質問するとともに、その基礎となる関連資料の閲覧の結果を踏まえその仮定の適切性を評価した。</li> <li>● 工事原価総額を見直すべきか否かの判断の妥当性を評価するために適切な責任者に対して施工工事等の進捗状況を質問した。加えて、工事原価総額の消化状況に照らして工事着手後に判明した事実及び現場の状況の変化の有無について質問したほか、回答の基礎となる進捗会議の議事録を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECネットエスアイ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NECネットエスアイ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

NEC ネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 智 昭  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性）は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される施工工事等の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性）と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

受注損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>NEC ネットエスアイ株式会社の貸借対照表において、受注損失引当金177百万円が計上されている。</p> <p>NEC ネットエスアイ株式会社は、(重要な会計上の見積り) 2. 受注損失引当金 に記載のとおり、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>当該損失額は、工事原価総額が請負金額を超える額のうち翌事業年度以降に発生が見込まれる額として見積られる。そのため、工事原価総額を受注時に合理的に見積り、工事着手後においては将来発生する可能性のある追加原価を含む見積工事原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要がある。</p> <p>工事原価総額の見積りには、主に作業内容及び工数に関する仮定が含まれ、施工工事等においては、工事着手後に判明する事実及び現場の状況の変化によって作業内容及び工数に関する仮定を変更する可能性があり、不確実性を伴う。特に請負金額が多額になる施工工事等に関する工事原価総額の見積りは、その規模や工期といった特色により不確実性が高いと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「受注損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6月23日
【会社名】	NEC ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 牛島 祐之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員常務兼CFO 関澤 裕之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長兼CEO 牛島祐之および取締役執行役員常務兼CFO 関澤裕之は、当社の第91期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6月23日
【会社名】	NEC ネットズエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 牛島 祐之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員常務兼CFO 関澤 裕之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長兼CEO 牛島祐之および取締役執行役員常務兼CFO 関澤裕之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表および財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針および手が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合、費用と便益の比較衡量が求められることから整備および運用が十分でなくなる場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私は、当事業年度末日である2023年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準および実施基準に準拠して、企業集団全体に係る全社的な内部統制、ならびに業務プロセスに係る内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況および運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、企業集団に含まれる当社および連結子会社（17社）、持分法適用関連会社（3社）を対象として、財務諸表の表示および開示、企業活動を構成する事業または業務、財務報告の基礎となる取引または事象、ならびに主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的および質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順および方法で、合理的な評価の範囲を決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね95%に達するまでの事業拠点（6社）を対象に評価を実施いたしました。次に、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点（1社）を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金、契約資産および棚卸資産（機器及び材料、仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。